

## 令和3年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総務部長 松尾 秀明	<p><b>●使命</b>                      私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、顧客満足度を第一に市民ニーズにこたえる市役所をめざすとともに、市民が安全で安心できる暮らしを実現するため、行政、市民、地域が一体となった取り組みを行い、市民の防災意識、交通安全意識、防犯意識の向上を図ります。</p> <p><b>●基本方針</b></p> ①全体の奉仕者として市民の期待に応える職員を育てます。 ②市民みんなが日頃から災害に備え、いざという時に自らの命、家族の命をまもることができるように防災意識の高いまちをつくります。 ③幼児から高齢者まで一人ひとりが交通安全問題を正しく理解し、実際に行動できるよう各年代に応じた交通安全教育と啓発活動を進めます。 ④市の規模にあった中期的な視点での財政運営を行います。 ⑤公共施設の再編を進め、公共施設の総量を計画的に縮減し、将来の負担を軽減します。 ⑥情報技術を活用し、地域生活の利便性向上、市役所内部の業務改善に取り組みます。 ⑦市有建築物の品質確保を図り、質の高い建築物の整備を進めます。	<b>所管課</b> 総務課・危機管理課・財政課 契約管財課・建築営繕室			
		<b>人 員</b>	正職員 37人	会計年度 任用職員 12人	合計 49人
		<b>一般会計</b>	3,963,723 千円		
		<b>特別会計</b>	千円		
		<b>計</b>	3,963,723 千円		
		<b>(うち人件費)</b>	( 388,790 千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1 職場環境向上への取組（ハラスメント対策）	市長部局及び市長部局以外の部局（任命権者別）との調整並びに事務分担に係る協議を行い、実施体制を確保した上で、関係例規等を整備し、ハラスメントの防止に努めます。	7月末までに例規及び指針の内容を固め、8月中を目途に任命権者別に相談先等の実施体制に係る協議調整を行い、例規等の最終調整を行った上で、10月からの施行を目指します。また、ハラスメントの防止に関する職員研修（事案に直接対応する職員向けのもの）を実施し、当該職員のスキルアップを図ります。	例規及び指針の内容については、細部を調整する必要はあるものの、形式的には完成に近い状況です。ただし、任命権者別に行うこととしている相談先等実施体制に係る協議調整が未実施のため、例規等の施行については、目標時期より遅れることとなります。また、ハラスメントの防止に関する職員研修については、令和4年1月頃実施の予定としています。	例規及び指針については、令和4年4月1日施行を目指し、引き続き制定作業を進めていますが、他の例規への影響について関係部署との調整が必要な状況です。早急に当該関係部署と調整し、方針を決定の上、対応することとします。また、任命権者別の相談体制の整備に係る調整については、例規及び指針制定の決裁後、当該例規及び指針の内容を示して実施します。  ハラスメントの防止に関する職員研修については、管理職以上の職員を対象とし、相談を受ける際の心構え、相談対応は実際どのように進めるのかといった点に焦点を当て、令和4年1月27日に実施し、36人の参加がありました。	例規及び指針については、令和4年4月1日施行、同日職員への周知の準備が整いました。また、他の例規への対応や任命権者別の相談体制の調整も終了しました。  同左

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	<p>防災意識の高いまちづくり（自助・共助・公助の連携）</p>	<p>市民一人ひとりの防災意識の高揚と自主防災組織の結成促進を図ります。</p> <p>(1) 出前講座を行います。 (2) 防災リーダーを養成します。</p> <p>自主防災活動を積極的に推進する認定自主防災組織を増やします。</p> <p>災害時における災害対応能力の向上を図るため、防災訓練を実施します。</p> <p>災害時における情報提供体制を強化するため、令和元年度から引き続き防災情報伝達システムを整備します。</p>	<p>出前講座を20回行います。防災リーダー研修会を開催します。</p> <p>市内自主防災組織 187団体 うち組織認定 60団体 (令和2年度末 52団体)</p> <p>南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を実施します。</p> <p>瀬戸内市防災情報伝達システム基本計画に基づき、今年度に工事を完成し運用を開始します。</p>	<p>出前講座 2回 防災リーダー研修会は11月28日（日）開催を予定しています。</p> <p>9月末 187団体 うち組織認定 52団体</p> <p>9月5日に予定していましたが、緊急事態宣言発令により中止</p> <p>9月末時点進捗率 50%</p>	<p>出前講座 8回 11月28日（日）せとうち防災リーダー研修開催（参加者：59名）</p> <p>1月末 187団体 うち組織認定 53団体</p> <p>同左</p> <p>1月末時点進捗率 80%</p>	<p>出前講座 9回 同左</p> <p>3月末 187団体 うち組織認定 55団体</p> <p>同左</p> <p>3月末に完了しました。（令和4年度から運用を開始）</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策として、市民を対象とした事業は中止や延期したものがありません。</p>						

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	<p>交通安全教育・教室及び啓発</p> <p>正しい交通ルールとマナーを理解し、安全な行動がとれるよう幼児期からの交通安全教育を行います。</p> <p>交通事故防止を図るため、警察署、交通安全推進団体、交通安全ボランティア等と連携し交通安全教室や啓発活動を実施します。</p> <p>市内人身事故発生件数の減少を目指します。</p> <p>高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故防止や事故時の被害を軽減するため、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置（安全運転支援装置）の設置を推進します。</p>	<p>交通安全教室を開催します。 24回 （保育園・幼稚園・こども園）</p> <p>交通安全教室を開催します。 2回（高齢者・一般） 交通安全啓発 12回 （春・秋交通安全運動）</p> <p>令和3年 50件以内 （令和2年1月～12月 59件）</p> <p>設置費補助金申請件数 10件</p>	<p>安全教室 6回</p> <p>高齢者教室 1回</p> <p>交通安全啓発 11回</p> <p>1月～9月まで 35件</p> <p>補助金申請件数 2件</p>	<p>安全教室 13回</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>1月～12月まで 52件</p> <p>補助金申請件数 4件</p>	<p>安全教室 13回</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>1月～12月まで 52件</p> <p>補助金申請件数 7件</p>
新型コロナウイルス感染症対策として、市民を対象とした事業は中止したものがありません。					
4	<p>分任制度での質の高い公共施設の供給</p> <p>事業原課より建築営繕室が予算の配当替えを受けて、委託及び工事の発注、契約、協議、設計変更、完成検査まで一括して行い、市有建築物の品質確保を図ります。</p>	<p>適切な監理のもと、設計図書どおり委託及び工事を実施して市有建築物の品質確保を図り、質の高い建築物を整備します。</p>	<p>分任を受けた大型物件である牛窓町公民館耐震改修工事と長船分駐所新築工事は品質確保を図りながら工事監理を進め9月までに完成させました。</p> <p>庁舎再編関係の西棟改修、長船支所新築、ゆめトピア長船改修に関する設計業務は7月までに発注を終え、年度内完了に向け作業を進めています。</p>	<p>分任を受けた庁舎再編関係の西棟改修、長船支所新築に関する設計業務は10月までに完了させました。引き続き工事発注に向けて、1月に公告を開始しました。また、ゆめトピア長船改修に関する設計業務は年度内完了に向け作業を進めています。</p>	<p>適切な監理のもと、設計図書どおり委託及び工事を実施して市有建築物の品質確保を図りました。また、現在進行中のものについても、引き続き品質確保を図りながら工事監理を進めています。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5 長船支所及び周辺施設整備基本計画及び基本設計に基づく事業の推進	長船3施設（長船町公民館、長船支所、長船分駐所）の耐震対策完了に向け、令和2年度に決定した方針に基づき事業を進めます。	<p>早期の対策を実現させるため、必要な協議・説明を適時行いながら計画的に事業を進めます。</p> <p>主な令和3年度実施予定工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長船分駐所新築工事完了</li> <li>・長船支所新築工事着手</li> <li>・本庁舎西棟改修工事着手</li> </ul>	<p>長船分駐所は予定通り9月中に完成しました。</p> <p>長船支所新築工事、本庁舎西棟改修工事については、実施設計を進めています。</p>	<p>長船支所新築工事、本庁舎西棟改修工事の実設計が完了し、12月に工事費予算の議決を受けました。1月に各工事の入札公告を行っています。</p> <p>また、ゆめトピア長船を公民館として利用するための改修実施設計を進めています。</p>	<p>工事等の受注者が決定し、工事請負契約について議決を受けました。</p> <p>4月工事実施に向け業者との協議を開始しました。</p> <p>ゆめトピア長船改修及び長船町公民館付属棟新築工事の実設計業務について予定どおり完了しました。</p>
6 自治体DXの推進	DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、政府の支援策を活用して高度な専門知識を持つ有識者を招致し、デジタル技術による地域生活の利便性向上、市役所内部の業務改善に取り組みます。	<p>瀬戸内市DX推進計画を策定し、瀬戸内市に必要な情報技術とその導入・運用を総合的に管理し、計画的に推進します。</p> <p>業務のデジタル化による時間・紙・スペース・資源・経費等の無駄の削減に取り組みます。</p>	<p>瀬戸内市のDX推進方針を定めた「瀬戸内市DX戦略」を策定し、計画に基づき取り組みを進めています。</p> <p>グループウェアの機能向上に加え、業務の効率化・電子化に対応するための各種システムを一括し、総合情報システムとして本年度中に導入する予定です。</p> <p>また、各部署での業務の困りごとをデジタルで解決するため、各担当と協議をしながら進めています。</p>	<p>プロポーザルを実施し、グループウェア、文書管理/電子決裁システム、各種業務の効率化に資する業務アプリを統合した「総合情報システム」の導入を決定しました。</p> <p>4月の導入に向け準備を進めています。</p> <p>デジタルを活用した各部署における業務改善についても、一部は導入済みであり、また、一部は総合情報システムに組み込めるよう準備を進めています。</p>	<p>グループウェア、業務ポータルについては、構築を完了し3月末から運用を開始しました。</p> <p>文書管理/電子決裁システムについては、運用を検討するため総務部のみの一部運用を開始しました。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
7	安定的な財政運営の推進	<p>今後も少子高齢化の進展による社会保障費の増加や人口減少による税収の減少が見込まれる中で、歳入・歳出両面において最大限の努力を行い、優先順位付けを的確に行うなどメリハリのある予算を編成することを目指します。</p> <p>市民が将来にわたって安心して暮らせるよう、引き続き健全な財政運営に努めるとともに、中期的財政見通しの改善を図ることを目指します。</p>	<p>10月までに中期財政計画を策定します。この計画を踏まえた予算編成を行います。</p> <p>令和3年度決算見込目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質公債費比率：18%未満（交付税措置のない起債借入なし）</li> <li>・財政調整基金残高：33億円程度（標準財政規模の約30%）</li> </ul>	<p>中期財政計画は適正化案まで取りまとめることができ、計画書の策定を進めています。</p>	<p>10月までに中期財政計画を策定し、職員及び議会で説明し、ホームページで公表しました。</p> <p>中期財政計画を踏まえて、令和4年度予算編成を行いました。（交付税措置のない起債借入なし、財政調整基金取崩額7億5千万円）</p>	<p>財政調整基金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度末残高見込：約40.3億円</li> </ul>

## 令和3年度 総合政策部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総合政策部長 岡崎 清吾	<p><b>●使命</b> 総合政策部は、企画・政策を総合調整する部として、市民の幸福度を高めるため、高度化・多様化する行政ニーズを集約し、共有しながら、課題を市政に反映します。</p> <p>また、持続可能な地域づくりに向けて、市民と行政との双方向による情報と意識の共有化を進め、市民満足度の向上に努めます。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>①透明で開かれた市役所を目指して、市民目線での市政情報の広報に取り組みます。</p> <p>②定住促進策など「地方創生」関連施策を推進します。</p> <p>③市民活動のための支援策を調査研究し、協働のまちづくりを推進します。</p> <p>④豊かな自然や歴史・文化と共生した魅力あるまちなみの維持に努めます。</p>	所管課	秘書広報課、企画振興課		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
			17人	8人	25人
		一般会計	1,022,765 千円		
		特別会計	12,225 千円		
		計	1,034,990 千円		
	(うち人件費)	(108,855 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	<p>ふるさと納税（応援寄付金）制度の推進</p> <p>・新たな返礼品の開発や品目の拡充により、ふるさと納税による税外収入の確保を推進します。</p> <p>・市のさまざまなプロジェクトを紹介し、特設サイトからふるさと納税を集める仕組みを推進します。</p>	<p>・歳入確保と市のイメージアップのため、寄付者との関係維持やお礼の品の開発・拡充に取り組みます。</p> <p>目標額：6億円以上 (特設サイト分含む)</p> <p>新規お礼の品：200品以上</p> <p>・特設サイトからの寄附の拡大を図るため、各プロジェクトを効果的に、広く情報発信します。</p> <p>特設サイト目標額：2,000万円以上</p>	<p>9月末現在寄附金総額（未確定数値）は233,792,500円でした。新規お礼の品は94品開発し、拡充に取り組んでいます。</p> <p>特設サイトの寄附額が下がっている状況です。</p> <p>特設サイト総額 1,123,000円</p>	<p>1月末現在寄附金総額（未確定数値）は715,817,731円でした。新規お礼の品は102品開発し、拡充に取り組んでいます。</p> <p>特設サイトの寄附額が伸びています。</p> <p>特設サイト総額 18,697,168円</p>	<p>3月末現在寄附金総額（未確定数値）は804,085,899円でした。新規お礼の品は246品開発しました。</p> <p>特設サイトの寄附額が伸びました。</p> <p>特設サイト総額 23,642,168円</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
2	<p>広報等による市内外への情報発信とシティプロモーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外への情報発信として情報誌を発行し、市の魅力や取り組み等を広く発信します。</li> <li>・マスコットキャラクター（セトちゃん）を広く発信することにより「瀬戸内市」の知名度の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌を年4回発行することにより、ファンを獲得し、関係を継続します。 ファンクラブ会員 目標数：2,000人</li> <li>・各種イベントへの参加やSNSを通じて情報発信します。 イベント参加：年20回以上</li> </ul>	<p>情報誌は10月、11月、12月、2月を目途に発行を計画しています。 ファンクラブ会員 9月末 1,222人</p> <p>コロナの影響により活動できていません。</p>	<p>情報誌は10月、12月上旬、12月下旬に発行し、2月を目途に発行予定です。 ファンクラブ会員 1月末 1,388人</p> <p>SNSを通じての情報発信とシティプロモーション事業で動画や名刺を作成しました。</p>	<p>情報誌は10月、12月上旬・下期、3月に発行しました。 ファンクラブ会員 3月末 1,722人</p> <p>イベント参加はできませんでしたが、SNSの情報発信と名刺を作成しました。</p>	
3	国内・国際交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員の配置による国際交流と国際理解の推進に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生の推進に関する事業に取り組みます。 目標数：研修参加者数20人</li> <li>・日常生活に必要な情報をまとめた外国人向けパンフレット等の多言語化を3月までに進めます。</li> </ul>	<p>10月中旬から国際交流員が配置される予定であり、事業の取り組みを検討します。</p> <p>10月中旬から国際交流員が配置される予定であり、作成時期や内容を検討していきます。</p>	<p>国際交流員が配置され、イベント開催、SNSを活用した情報発信など取り組んでいます。</p> <p>パンフレットの作成はせず、職員を対象としたやさしい日本語講座の開催を予定しています。</p>	<p>イベント開催はできませんでしたが、SNSを活用した情報発信に取り組みました。</p> <p>3月23日 職員を対象としたやさしい日本語講座を開催しました。参加者：10人</p>
4	地方創生の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少対策に特化した地方創生の取り組みを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・邑久高校の生徒や市内の小中学生などが地域を学ぶ機会を作ることで、郷土愛の醸成を図ります。 郷土学習の事業数：3事業以上</li> </ul>	<p>7月、邑久高校の地域学で瀬戸内市の課題や取り組みについて講義を行いました。</p>	<p>邑久高校と連携し、郷土学習の教材となる「瀬戸内市オリジナル SDGs カードゲーム」を作成し、出前授業を市内の1中学校と2小学校で実施予定でしたが、コロナのまん延防止等重点措置と重なり中止となりました。</p>	

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>お試し住宅などを活用し、リモートワーク(RW)推進のための基盤整備を図ります。</li> </ul>	お試し住宅へのインターネット整備や事業者に対する補助制度の創設、事業推進主体に対する補助金交付決定を行いました。	基盤整備は概ね完了し、4組の体験モニターを受入れましたが、一般向けのPRや受入はコロナ禍の影響で推進できていない状況です。	整備した基盤を用いて、企業等からの相談や受入に対応しました。 相談件数 : 25件 RW登録会員数: 10件	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>移住交流促進協議会との連携により、移住者の増加を図ります。 目標:相談会からの移住5組</li> </ul>	オンライン相談7件、現地案内5件に対応しました。9月末までに6組15人の移住者を受入れました。	オンライン相談23件、現地案内16件に対応しました。1月末までに9組24人の移住者を受入れました。	オンライン相談28件、現地案内16件に対応しました。3月末までに9組24人の移住者を受入れました。	
5	市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体を支援することにより、協働のまちづくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税制度を活用した市民活動団体支援制度の導入を進めます。</li> </ul>	他自治体の制度事例等を研究中です。  8月議会で「市民活動団体の支援に関すること」を寄附対象事業に追加する条例改正を行いました。	他自治体の制度事例等を研究中です。	同左
6	持続的な公共交通網の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通計画に基づき、民間の交通事業者とも連携し、公共交通網を維持します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな公共交通不便地域が生じないように、既存の公共交通網を維持します。</li> </ul>	両備バスが虫明長島愛生園線の路線維持が困難との表明があり、市として路線を維持する方法を模索しています。	12月に開催した地域公共交通会議で虫明長島愛生園線を市営バス路線として次年度から引き継ぐ方針を決定し、準備を進めています。	3月末までに、虫明長島愛生園線を市営バス路線として運行するために必要となる手続きや関係機関との調整が完了し、4月から新たな市営バス路線として運行する準備が整いました。

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>前島地区に新たな地域内交通を導入します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9 月までに島内に新たな地域内交通を導入し、利用促進を図ります。</li> </ul>	8 月 1 日から前島地域内交通の実証運行を開始しました。	順調に運行し、月毎の利用者数は概ね 30～40 人程度で推移していましたが、1 月は 7 人と大幅に減少しています。	一定の利用はあるものの、利用者数が低迷していることから、現在は前島住民に限定している利用対象の範囲を拡大するための検討に着手しました。
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGs につながる取り組みを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 次総合計画と SDGs の関連を明確に示すとともに、職員に SDGs 研修を実施します。</li> </ul> 目標:職員研修実施回数 2 回	第 3 次総合計画に SDGs と一体的に推進することを明記しました。	庁内組織として 7 月に「瀬戸内市 SDGs 推進本部」を設立しました。10 月に職員研修を 2 回開催しました。11 月以降「瀬戸内市 SDGs 拡大会議」を 3 回開催し庁内の推進体制を整備しています。	「瀬戸内市 SDGs 拡大会議」を 4 回開催し、庁内の推進体制の整備と、職員の SDGs に対する理解を深めました。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい自治組織づくりに取り組む地域を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい自治組織づくりに取り組む地域に対し、地域の要望に応じた支援を行います。</li> </ul> 目標:新しい自治組織の設立 1 地域	鹿忍地区まちづくり協議会が 4 月 1 日に発足しました。要望のあった地区（本庄、玉津）で地域課題等の聞き取りを行いました。	新たに設立した鹿忍地区まちづくり協議会の運営を支援するとともに、他地区（福岡）に聞き取り等を行いました。	鹿忍地区まちづくり協議会の令和 4 年度活動計画の策定を支援するとともに、協働のまちづくり推進委員会で鹿忍地区の取組を共有しました。

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
8	地域資源をいかした魅力あるまちなみ形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的な建造物などが残るまちなみの魅力づくりを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなみを形成する資源を活用した地域の魅力づくりの方向性を年度末までに決定します。</li> </ul>	建築士、京都大学が立ち上げた、牛窓しおまち唐琴通りの保全・活用を考える研究室に参加し、歴史や建造物等の実態調査を行いました。今後住民ヒアリング等を行う予定です。	住民4人にヒアリングを行い、京都大学で整理が行われています。魅力づくりには、地域の実態や課題をより深く掘り下げる必要があります。協働提案事業を活用して継続調査する方向としました。	協働提案事業を活用して来年度継続調査できる状況を作ることができました。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家等を活用した過疎地域のまちなかの活性化(牛窓リノベーションプロジェクト)を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生拠点施設「牛窓テレモーク」を起点に、民間事業者や金融機関とも連携しながら、牛窓エリアの賑わい創出を促進します。目標：牛窓エリア内(拠点施設を含む)の空き家等で起業・創業した事業者数4事業者以上</li> </ul>	拠点施設は6月に本格的に供用を開始し、来館者数は61,500人程度となっています。拠点施設内に1事業者が開業、その他前島、関町の2つの物件でファンドを活用した創業が計画されています。	拠点施設の来館者は85,000人程度で、新たに1事業者が3月に開業予定です。エリア内での物販店開業の1事業者を支援しました。エリア再生に係る国の補助事業に応募しました。	拠点施設の来館者は89,000人程度で、予定どおり1事業者が3月に開業したことで、目標としていた4事業者の創業を達成しました。応募していたエリア再生に係る国の補助事業について採択を受けることができました。

## 令和3年度 市民生活部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
市民生活部長 坪井 智美  	<p><b>●使命</b> 市民生活部は、市役所の窓口として、職員一人ひとりが市役所の顔であるという意識を持ち、常に市民の立場に立ち、市民の皆様に満足していただける迅速かつ正確な質の高いサービスを目指すとともに、環境に配慮した美しいまちの実現のため、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>①市民一人ひとりがお互いの違いや多様性を認め合い、個性を尊重しあうことが出来る、みんなの思いやりがあふれるまちを目指します。</p> <p>②健康で自立した生活が営めるよう市民の健康づくりを支援します。</p> <p>③公平な課税を行うとともに、市民の納税意識を高め、滞納のないまちを目指します。</p> <p>④市民、事業者と行政の協働により、ごみの減量化をするとともに、リサイクルを推進し地球にやさしい循環型社会を目指します。</p>	<b>所管課</b>	市民課、国保年金医療給付課、税務課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、生活環境課、クリーンセンターかもめ、長船衛生センター、長船クリーンセンター、消費生活センター		
		<b>人 員</b>	正職員	会計年度任用職員	合計
			67人	34人	101人
		<b>一般会計</b>	3,030,645		千円
		<b>特別会計</b>	4,622,474		千円
		<b>計</b>	7,653,449		千円
<b>(うち人件費)</b>	(504,579)		千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上	・スムーズな人の流れを意識した、誰もが利用しやすい窓口を目指します。	・本庁ロビーのレイアウトを変更するとともに、案内表示をわかりやすくしました。	・マイナポイント専用ブースの新設に併せて、マイナンバーブース、本庁ロビーのレイアウトを変更し、利用しやすくなりました。	・感染拡大防止対策に配慮しつつ、来庁者が利用しやすいようロビーのレイアウトを変更し、導線を意識したスムーズな人の流れが出来るようになりました。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの普及に向けて、休日窓口等の開設により取得手続きの支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの利便性をPRし、取得手続きの方法等の周知を行い、交付率30%以上を目指します。(前年度交付率24.2%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に各支所・出張所でマイナンバーカードの出張申請を行いました。9月末時点の交付率は35.5%です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に各支所・出張所で出張申請を行いました。1月末時点の交付率は38.2%です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、広報等でマイナンバーカードの利便性のPRを行いました。</li> <li>・休日窓口(計24回)では350件の利用があり、出張申請(計9回)では75件の申請がありました。</li> <li>・3月末時点の交付率は39.4%、一年間で5,442枚のカードを交付しました。</li> </ul>
2	<p>人権啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の人権問題に対する意識を醸成します。</li> <li>・男女共同参画社会を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が人権問題を正しく理解し、行動できるようホームページや市広報紙等により啓発します。</li> <li>・市民向け講座「せとうちゼミナール」や啓発パネル展を実施します。</li> <li>・ジェンダー平等の実現に向けた取り組みとして、パートナーシップ宣誓制度の導入の検討及び研究をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等で、人権侵害防止や相談窓口について、随時発信しています。</li> <li>・せとうちゼミナールを11月、12月、1月の3回予定しています。</li> <li>・6月の男女共同参画週間に合わせ、啓発パネル及び参考図書を展示しました。</li> <li>・岡山連携中枢都市圏の連携事業に参加して、本市の制度導入について研究しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・11月、12月、1月に「せとうちゼミナール」を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人年齢引き下げに伴い、若年層の性暴力被害防止に関する情報をホームページで発信しました。</li> <li>・第3次瀬戸内市男女共同参画基本計画を策定しました。計画に「性的少数者が安心して暮らせる環境の整備」として、パートナーシップ及びファミリーシップ宣誓制度導入の検討を盛り込みました。</li> </ul>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊の事業及び協働提案事業を活用し、ハンセン病問題の啓発事業を進めます。</li> <li>・人権問題の解決に向け関係機関と連携し、啓発活動を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV防止啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携を図ります。</li> <li>・ワークショップ等の実施及び長島の紹介動画を制作・公開するなど、ハンセン病問題に関心を持つきっかけづくりをします。</li> <li>・「人権の花運動」「人権ふれあいスポーツ教室」などを各種団体と共催して実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月にパープルリボン運動の実施を予定しています。</li> <li>・8月にハンセン病に関するパネルや入所者の生活が分かる文芸作品及び日用品の展示をしました。</li> <li>・人権週間に合わせ写真展の開催を予定しています。</li> <li>・美和小学校で「人権の花運動」を実施、「人権ふれあいスポーツ教室」を予定しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に本庁舎及び図書館でパープルリボンツリーの設置及び啓発グッズの配布を行いました。</li> <li>・同左</li> <li>・12月の人権週間に合わせ全国のハンセン病療養所の写真展を開催しました。</li> <li>・「人権の花運動」を4月から1月に実施し、「人権スポーツふれあい教室」を1月に開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談を受け、女性相談所と連携し、対応しました。</li> <li>・関係課・関係機関より提供があった情報を共有しました。</li> <li>・ハンセン病問題に関する紹介動画(DVD)を制作しました。(図書館等に配布予定)</li> <li>・民間団体主催の人権ワークショップで、ファシリテーターとしての活動をしました。</li> </ul>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3 国民健康保険制度の適正運営と保健事業の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の予防や早期発見により、国民健康保険制度の適正運営につなげます。</li> <li>高額な医療費発生につながる糖尿病予防のため、健診の推進に取り組めます。</li> <li>ナッジ理論を用いた新たな受診率向上事業（補助事業）を行います。</li> <li>過誤請求、重複請求等を点検するなど、医療費の適正化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に保健指導の利用勧奨を行い、保健指導の実施率30%以上を目指します。</li> <li>歯周病は糖尿病との関連性が高いため、歯科検診の重要性、歯周病の危険性を周知し、歯科検診受診者数85人を目指します</li> <li>新たな勧奨方法により受診率の向上を図ります。</li> <li>再審査請求の効率化を図り効果率は県平均(令和元年度で0.18)を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。</li> <li>対象者を抽出し、R4年2月末までに受診してもらうように受診券を送付しました。(661人)</li> <li>ナッジ理論を用いた受診勧奨を8月に行いました。(4,183人)</li> <li>レセプト点検の研修会が中止になりましたが、資料等を活用し点検を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。</li> <li>保健指導については、1月末現在、実施率は10.6%です。</li> <li>広報紙、ホームページで周知し、1月末現在、31人が歯科検診を受診しました。</li> <li>ナッジ理論を用いた受診勧奨を11月(3,519人)、1月(2,634人)に発送しました。</li> <li>1月末現在の効果率は0.143となっており、引き続き効果的な点検を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、個別相談に特化した保健指導を中心に実施しました。</li> <li>保健指導実施率は、3月末現在35.2%です。(年度内の未終了者除く)</li> <li>新型コロナの影響もあり3月末現在、受診者数は41人でした。</li> <li>年3回の受診勧奨により、受診率は令和2年度36.8%から令和3年度38.8%に向上しました。</li> <li>3月末現在の効果率は0.136でした。病院等の電算化が進み、誤りが減ったことも要因と思われます。</li> </ul>

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4 単県医療（こども医療・心身障害者医療・ひとり親家庭等医療）制度の周知	・単県医療（こども医療・心身障害者医療・ひとり親家庭等医療）資格証の制度の周知を図ります。	・窓口で分かりやすい制度の説明ができるよう、案内文を見直します。	・窓口で分かりやすい説明ができるよう内容を検討しています。	・案内文に変えて、事務マニュアルの内容を見直して更新しました。	・こども医療の対象拡大をホームページで周知しました。 ・事務マニュアルを更新し、業務の標準化・効率化を図りました。
5 後期高齢者の健康寿命の延伸	・後期高齢者に自らの健康に対する意識の向上を促し、健診の重要性を伝えます。	・健診対象年齢を拡充し、受診者数980人を目指します。	・対象年齢を80才までに拡充しました。 (受診者数513人)	1月末現在、883人が健康診査を受診しました。	3月末現在、受診者数は895人でした。健診受診率は3.7%増加しました。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
6 適正課税の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税への理解を進めます。</li> <li>・正確な課税資料による、適正な課税と業務効率の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税の仕組みの大切さ、申告等必要な手続きを理解してもらえるようさらにわかりやすい広報を行います。</li> <li>・資料課税の入力、家屋敷課税の調査、未申告者への通知を適切に行い、公平な課税を実現します。 また、申告相談や実地調査の実施や税務署との連携による取組を進めます。</li> <li>・登記異動等の資料並びに現地確認等による家屋の異動（新築、滅失）等の把握並びに適切な家屋評価に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対する保険税(料)の減免制度について、昨年度に引き続きホームページ等で周知を図りました。</li> <li>・適正課税に向け、税務署から入手した資料内容の課税への反映、家屋敷課税の調査、未申告者への通知を実施しています。</li> <li>・来年度課税に向け登記異動、資料並びに現地確認等による家屋異動等の把握並びに適切な家屋評価を進めています。</li> </ul>	<p>令和3年分申告相談に向け、税務署と連携を図り、広報紙、ホームページで制度の紹介、申告相談の案内を行いました。</p> <p>適正課税に向け、税務署から入手した資料、現地確認等で把握した内容の反映並びに未申告者への対応を実施しました。</p> <p>来年度課税に向け、賦課基準日である本年1月1日現在の状況把握、その内容の適切な課税への反映に向けた作業を実施しています。</p>	<p>令和3年分申告相談を実施し、例年並みの、のべ2,160件の申告相談を受け付けしました。</p> <p>来年度課税に向け、各種支払報告書、申告内容等を課税に反映させるための作業を実施しています。</p> <p>来年度課税に向け、登記異動、土地、家屋の現地調査の内容を課税に反映させるための作業を実施しています。</p>

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
7	滞納のないまちを目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者の生活実態や財産を正確に把握し、適正な滞納整理を進めます。</li> <li>・収納率向上のため、県と連携のもと捜索実施や合同公売会への参加等を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月末収納率一般税（現年分）97.92%以上の収納達成を目指します。</li> <li>また、自発的な納税意識の啓発を行い、滞納額の増加を防ぐため、納税相談等を行っています。</li> <li>・捜索の実施 捜索件数8件以上</li> <li>・合同公売会への参加 参加回数1回以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月末現在収納率一般税 現年 62.36% 滞繰 20.76%</li> <li>・捜索実施件数 5 件</li> <li>・合同公売会は、コロナの影響で未定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月末現在収納率一般税 現年 83.08% 滞繰 28.72%</li> <li>捜索実施件数 9 件</li> <li>合同公売会は、コロナで中止となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月末現在収納率一般税 現年 97.88% 滞繰 33.24%</li> <li>目標未達成要因 新型コロナウイルスの影響（納税猶予・面談件数減少）等</li> <li>捜索実施件数 9 件</li> <li>合同公売会は、コロナで中止となりました。</li> </ul>
8	新火葬場の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山市との広域整備にかかる基本協定に基づき、新火葬場への進入路・敷地造成工事を進めます。</li> <li>また、新火葬場建築工事にかかる設計及び施工の契約締結に向け、必要な業務を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に引き続き、新火葬場への進入路・敷地造成工事を進めます。</li> <li>・新火葬場建築工事にかかる設計及び施工を行う事業者選定に向け、事業スキームの精査などを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新火葬場の進入路・敷地造成工事(第1期)の進捗率は9月末時点で54.9%です。</li> <li>また、新火葬場整備予定地までの上水道管布設ルートを決して実施設計を開始しました。</li> <li>・新火葬場建築工事にかかる設計及び施工を行う事業者選定に向け、事業者に求める要件等を市ホームページにて公表しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新火葬場の進入路・敷地造成工事(第1期)の進捗率は1月末時点で82.5%です。</li> <li>また、12月17日に新火葬場の進入路・敷地造成工事(第2期)に着手しました。</li> <li>・規約及び協定に基づき2月3日に岡山市との連絡会議を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新火葬場の進入路・敷地造成工事(第1期)の進捗率は3月末時点で97.3%です。</li> <li>また、新火葬場の進入路・敷地造成工事(第2期)に着手し工事を進めています。</li> <li>・新火葬場整備予定地までの上水道管布設ルートの実施設計が完了しました。</li> <li>・事業者からの提案を受け、優先交渉権者選定に向け、提案書等の精査を行っています。</li> </ul>

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況									
9	地球温暖化防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して各種施策を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の環境政策の根幹である第2次瀬戸内市環境基本計画の中間見直しを行い、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた計画に改定します。</li> <li>・ゼロカーボンシティ実現に向けて、市の二酸化炭素排出量の現状分析等を行い、再生可能エネルギー導入目標を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次瀬戸内市環境基本計画の中間見直しに向け、現時点での進捗状況の確認や市民・事業者の意向を把握するためのアンケート調査を実施しました。</li> <li>・ゼロカーボンシティ実現に向け、市の二酸化炭素排出量の現状分析など調査検討業務を進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次瀬戸内市環境基本計画の中間見直しに向け、環境審議会を2回開催しました。審議会委員からの意見を反映し、2月9日から2月28日までパブリックコメントを実施し、広く意見を求めます。</li> <li>・ゼロカーボンシティ実現に向け、市の二酸化炭素排出量の現状分析など調査検討業務が完了しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3回の環境審議会での審議を踏まえ、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた、第2次瀬戸内市環境基本計画の改定を行いました。</li> <li>・ゼロカーボンシティ実現に向け、市の二酸化炭素排出量の現状分析など調査検討業務が完了しました。</li> </ul>									
10	ごみの排出抑制や循環型社会施策の推進と環境関連施設の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック製容器包装の分別適正化の推進を図ります。ごみ減量化と人的負担の軽減を図るため、出前講座、広報紙などを通して啓発を行い、プラと対象外プラ商品との分別徹底を図ります。</li> </ul>	<p>ごみ減量率の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体</th> <th>家庭系可燃ごみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>13.3%</td> <td>12.3%</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>14.8%</td> <td>13.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量率は、令和3年度末で17%を目指します。</li> </ul>	年度	全体	家庭系可燃ごみ	元年度	13.3%	12.3%	2年度	14.8%	13.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量率は、次のとおりです。 4月末 12.9% 5月末 12.6% 6月末 13.0% 7月末 12.3% 8月末 11.5% 9月末 12.2% 参考：令和2.9月末 12.1%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量率は、次のとおりです。 10月末 13.3% 11月末 13.2% 12月末 13.4% 1月末 14.1% 参考：令和3.1月末 14.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量率は、次のとおりです。 2月末 14.9% 3月末 15.2% 参考：令和3.3月末 14.8%</li> <li>・コロナ禍、出前講座は1回実施しました。</li> </ul>
年度	全体	家庭系可燃ごみ													
元年度	13.3%	12.3%													
2年度	14.8%	13.0%													

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
	<p>・海ごみ処理に取り組んでいきます。 海の汚染に大きな影響を与えている海洋プラスチックごみの問題解決に寄与していきます。</p>	<p>・生ごみ処理機購入補助事業の促進を行い、ごみの減量を図ります。 目標 43件</p> <p>・漁業関係者や、ボランティア清掃による海岸や河川等のごみの受け入れを行い、併せて、海ごみの減量の啓発に努めます。また近隣の自治体と連携して、ボランティア清掃に取り組む団体等の育成や、子どもたちの環境学習などに取り組んでいきます。 目標 啓発活動 年3回</p>	<p>・生ごみ処理機23台の購入費に対し補助金を交付しました。</p> <p>・海岸清掃やボランティア清掃について、自治会回覧や市ホームページで啓発を行いました。 啓発活動 2回</p>	<p>・生ごみ処理機29台の購入費に対し補助金を交付しました</p> <p>・海岸清掃やボランティア清掃について、自治会回覧や市ホームページで啓発を行いました。 啓発活動 3回</p>	<p>・生ごみ処理機45台の購入費に対し補助金を交付しました</p> <p>・ボランティア清掃によって集められた海ごみの受け入れが44回/年ありました。また、近隣の自治体と連携し、海ごみ減量の啓発用ののぼりを作製しました。自治会回覧や市ホームページで啓発を行いました。 啓発活動 3回</p>
11	消費者被害の防止	<p>・被害に遭わないための消費者教育を推進します。また、詐欺被害に遭いやすい高齢者の方に啓発活動を行い、被害防止や被害の早期発見を目指します。</p>	<p>・消費者のための豆知識を広報紙やホームページ等で啓発を図ります。</p> <p>・特殊詐欺の主な被害者である高齢者に対し、防犯機能付き電話機の購入費の一部を補助し、特殊詐欺の被害防止を図ります。 目標台数：30台</p>	<p>・「消費者生活安心ホットライフ」を5回掲載。出前講座を2回開催しました。</p> <p>・防犯機能付き電話機の購入費16台分に対して補助金を交付しました。</p>	<p>・「消費者生活安心ホットライフ」を8回掲載。出前講座を6回開催しました。</p> <p>・防犯機能付き電話機の購入費26台分に対して補助金を交付しました。</p>
12	生活環境の保全	<p>・河川の水質保全に向けて、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。</p>	<p>・合併処理浄化槽の設置を目指します。汲取り→合併、単独→合併について、重点的に取り組んでいきます。既存の補助金に市独自の補助額を上乗せ加算し設置の促進を図ります。 目標台数：114基</p>	<p>・合併処理浄化槽の設置が完了した 66基に対し補助金を交付しました。 うち市独自加算補助15基 (汲取→合併 12基) (単独→合併 3基)</p>	<p>・合併処理浄化槽の設置が完了した 92基に対し補助金を交付しました。 うち市独自加算補助20基 (汲取→合併 16基) (単独→合併 4基)</p>

## 令和3年度 福祉部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
福祉部長 青山 祐志	<p>●使命 福祉部は、高齢者、障がい者、生活困窮者の方々等が、住み慣れた地域で、笑顔で暮らすことができるように、相談窓口や各種福祉・介護サービスの充実を図るとともに、関係者の連携を深め、共に支えあう地域づくりを大切にした福祉行政を推進します。</p> <p>●基本方針 ①障がい者や生活困窮者が自立し活躍できるよう、相談体制を強化するとともに、就労支援体制の充実を図ります。 ②高齢者が安心して元気に生活できるよう、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者支援や介護予防など、ニーズに合った介護・福祉サービスの充実を図ります。 ③誰もが住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるまちを目指して、地域包括ケアシステムを充実し、地域共生社会の実現に努めます。</p>	所管課	福祉課・いきいき長寿課・トータルサポートセンター		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
			27人	18人	45人
		一般会計	2,513,724		千円
		特別会計	4,369,709		千円
		計	6,883,433		千円
(うち人件費)	(238,665		千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	<p>生活困窮者自立支援事業及び障害者相談支援事業の充実</p> <p>自立相談支援事業及び家計相談支援事業を、委託先の社会福祉協議会と連携して実施します。 また、就労準備支援事業を実施し、就労能力が低いなどの課題を抱える人に対して、就労の機会を提供し、就職活動等の総合的な支援や就労体験等を通じて最終的に一般就労に結びつけ、自立を促進します。</p> <p>障害者相談支援事業を、委託先の障害者相談支援事業所と連携して実施します。 事業の推進により、市内の障がいのある人及びその家族等に対して、福祉サービス等の社会資源に関する情報提供を行い、関係機関と連携を取りながら、障がいのある人の地域生活を支援します。</p> <p>ひきこもり支援推進事業を、委託先の社会福祉協議会と連携して実施します。様々な事情により社会との関わりを断ち、ひきこもり状態になっている人の社会参加へのきっかけづくりを支援します。</p>	<p>生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして設置した生活相談支援センターの利用促進や運営を支援します。また、センターやジョブスポットせとうちと生活相談支援員との連携により就労支援を実施し、生活困窮者の生活が安定するよう取り組みます。 ・目標就労者数 年間10人</p> <p>委託先の障害者相談支援事業所との連携を図り、地域課題を把握し、民生委員やトータルサポートセンター（障害者基幹相談支援事業）等の関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。 ・目標相談支援件数 年間300件</p> <p>ひきこもりサポートセンターの存在について、認知してもらえるよう普及啓発を行います。また関係機関との連携を図り、ひきこもり者への適切な支援を行います。 ・目標相談支援件数 年間200件</p>	<p>生活相談支援センター、ジョブスポット、就労支援員の連携により、就労支援を実施しています。 ・就労者数 4人</p> <p>委託先の障害者相談支援事業所と連携を密にし、相談支援体制の充実が図れています。 ・相談支援件数 161件</p> <p>普及啓発用のチラシを作成し関係機関へ配布するなど、連携を図り適切な支援を実施しています ・相談支援件数 256件</p>	<p>同左 ・就労者数 6人</p> <p>同左 ・相談支援件数 255件 (新規 40) (継続215)</p> <p>ひきこもり支援に関する市民講座を1月末に開催予定でしたが、感染拡大により中止しています。 ・相談支援件数 419件</p>	<p>生活相談支援センター、ジョブスポット、就労支援員の連携により、就労支援を実施しました。 ・就労者数 7人</p> <p>委託先の障害者相談支援事業所と連携し、事業所への助言を行うなど体制の充実を図りました。 ・相談支援件数 329件 (新規 55) (継続274)</p> <p>市民講座の録画配信、サポーター養成講座の開催等を実施し、支援者の育成を図りました。 ・相談支援件数 471件 ・養成講座受講者 15名</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	高齢者福祉の推進	<p>認知症高齢者の地域での見守りと行方不明時の対応の充実に取り組みます。</p> <p>認知症サポーター養成講座修了者数(新規) 200人            高齢者徘徊対策促進事業登録者数(新規) 10人</p>	<p>認知症サポーター養成講座修了者数(新規) 79人            高齢者徘徊対策促進事業登録者数(新規) 7人</p>	<p>認知症サポーター養成講座修了者数(新規) 149人            高齢者徘徊対策促進事業登録者数(新規) 8人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催中止や積極的な働きかけができず、目標人数には、達しませんでした。</p> <p>認知症サポーター養成講座修了者数(新規) 165人            高齢者徘徊対策促進事業登録者数(新規) 9人</p>
	高齢者の在宅福祉を推進します。	<p>高齢者が生きがいをもって住み慣れた地域で暮らせるよう、タクシー活用事業、補聴器購入助成事業を推進します。</p>	<p>補聴器購入助成事業は8月から、タクシー活用事業は9月から事業を開始しました。</p>	<p>補聴器購入助成事業交付件数 1件            タクシー活用事業交付件数 475件</p>	<p>補聴器購入助成事業は、35件の相談があった内、5件の申請にしか繋がっていないため、状況を見ながら、制度設計の見直しを検討します。</p> <p>補聴器購入助成事業交付件数 5件</p> <p>高齢福祉タクシー事業は、チケット交付見込件数を約660件と想定しており、先行する福祉タクシー助成事業等と重複する分を勘案すれば、おおむね想定件数に達しました。</p> <p>タクシー活用事業交付件数 511件</p>

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
	<p>高齢者が生きがいを感じることができる施策を推進します。</p> <p>介護サービス介護給付の適正化を推進します。</p>	<p>生涯現役促進協議会と連携し、各種事業の推進と就労に向けての支援を実施します。 就労等人数 59人</p> <p>事業者指導の推進を図ります。 地域密着型サービス事業所 5 事業所 居宅介護支援事業所 3 事業所</p>	<p>協議会の就労人数は 22 人となっています。</p> <p>10月から地域密着型サービス事業所5 事業所、居宅介護支援事業所3事業所で実施します。</p>	<p>協議会の就労人数は 41 人となっています。</p> <p>地域密着型サービス事業所5事業所、居宅介護支援事業所3事業所の実地指導を実施しました。</p>	<p>企業訪問をした市内法人から、パート・アルバイトの求人情報を数多くいただいたことにより、求職者のニーズに寄り添ったマッチングを行うことができました。その結果、就労等人数は 63 人となり、目標を達成することができました。</p> <p>事業所の実地指導で、次のとおり指導を行い、給付の適正化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営基準に関する口頭指導 9 事業所</li> <li>・人員基準に関する口頭指導 1 事業所</li> <li>・運営に関する文書指導 1 事業所</li> <li>・利用者に対する説明・同意に関する文書指導 1 事業所</li> <li>・介護給付費の算定及び取扱いに関する文書指導 2 事業所</li> </ul>

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
	<p>介護予防・日常生活支援総合事業を通じた地域づくりに努めます。</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業について、関係機関で情報を共有しながら、支援内容、取組み方法等の見直しを行います。</p> <p>生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体会議 開催回数 1 回以上</p> <p>地域包括支援センターにコーディネータを配置し、連携を行いながら地域づくりを推進します。</p> <p>はつらつ教室（新規） 5 カ所 参加目標実人数 70 人 はつらつ教室 OB 会（累計） 105 カ所</p> <p>介護予防リーダーを育成し、地域での活動支援を行います。</p> <p>介護予防リーダー育成 15 人 介護予防リーダー活動者（累計） 75 人</p>	<p>生活支援・介護予防サービス提供主体等協議会は1回開催する予定です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応で、はつらつ教室（新規）の開催ができませんでした。</p> <p>引き続き、市内での啓発や、地域への働きかけを継続します。</p> <p>10 月から養成研修を開催する予定です。</p>	<p>生活支援・介護予防サービス提供主体等協議会は1回開催する予定です。</p> <p>新規のはつらつ教室は、1カ所開催していましたが、感染拡大に伴い現在中断しています。感染状況を確認しつつ再開していきます。</p> <p>10月から養成研修を行い、3人の参加がありました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応があり、実施に至りませんでした。</p> <p>高齢者が対象の事業のため、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地元への積極的な働きかけが来ず目標の新規開設数・人数には達しませんでした。</p> <p>はつらつ教室（新規） 1 カ所 参加実人数 6 人 はつらつ教室 OB 会（累計） 104 カ所</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、養成研修が一度延期になったため、募集期間が短くなり、目標育成人数には達しませんでした。</p> <p>介護予防リーダー育成 3 人 介護予防リーダー活動者（累計） 63 人</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3 保健、福祉、医療連携の深化・推進	できる限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けながら、必要な医療や福祉サービスを受けられるような、地域ネットワークの充実強化を推進します。	<p>市内の医療・福祉・介護関係機関が連携を深められるよう、多数の関係機関が参加できる研修の開催方法を見直し、専門職研修会等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 研修会あたり市内関係機関目標参加率 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関 21%</li> <li>介護機関 43%</li> <li>障がい福祉機関 34%</li> </ul> </li> </ul> <p>障がいのある人への支援の質の向上を図るため、障がい福祉機関・介護機関の職員等を対象とした研修会や意見交換会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 研修会あたり市内関係機関目標参加率 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉機関 40%</li> </ul> </li> </ul> <p>在宅医療・福祉に係る支援を必要とする人に、適切な対応ができるよう関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援に係る新規訪問支援対象者数 5件以上</li> <li>認知症に関する相談実人数 20件以上</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症の発生状況や感染防止対策等を鑑み、令和3年度中の開催は中止しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生状況や感染防止対策等を鑑み、令和3年度中の開催は中止しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援意見交換会・事例検討会 6回</li> <li>障がい福祉機関 80%</li> <li>新規訪問支援対象者数 2件</li> <li>認知症に関する相談実人数 15件</li> </ul>	<p>同左</p> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援意見交換会・事例検討会 9回</li> <li>障がい福祉機関 89%</li> <li>新規訪問支援対象者数 4件</li> <li>認知症に関する相談実人数 26件</li> </ul>	<p>同左</p> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援意見交換会・事例検討会 11回</li> <li>障がい福祉機関 84%</li> <li>新規訪問支援対象者数 5件</li> <li>認知症に関する相談実人数 33件</li> </ul>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
	<p>関係部署・関係機関との協働により作成した地域包括ケア実行計画に基づき、年次目標が達成できるよう多職種との連携調整を図ります。</p> <p>地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療・介護推進、基幹相談支援機能について、市民・地域住民への普及啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・福祉に係る相談支援件数 延べ350件以上 (再掲) 関係機関への連携件数 延べ160件以上</li> <li>ケアネットせとうちホームページ専門職専用サイトの利用登録対象や掲載する事業所情報を医療・介護以外の分野にも拡大し、介護・医療・福祉専門職のより一層の連携強化を図ります。 ・専用サイト利用登録件数 10件 ・事業所情報掲載件数 25件</li> <li>市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会で、地域包括ケア実行計画等の進捗、取組状況の報告、情報交換を行います。 ・協議会会議開催 4回 (委員数 18人)</li> <li>市民・地域住民への普及啓発のため、広報媒体を活用します。 ・広報せとうち記事掲載2回 ・ケアネットせとうち通信発行3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・福祉に係る相談支援件数 延 251 件 (再掲) 関係機関への連携件数 延78件</li> <li>10月以降に各事業所等へ周知し、一層の連携強化を図ります。</li> <li>会議開催 1回</li> <li>広報せとうち記事掲載 1回 ・ケアネットせとうち通信発行 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・福祉に係る相談支援件数 延 438 件 (再掲) 関係機関への連携件数 延131件</li> <li>11月に各事業所等へホームページや事業所状況について調査を実施しています。介護・医療・福祉専門職の一層の連携強化を図ります。 ・事業所情報掲載件数 6件</li> <li>会議開催 3回</li> <li>広報せとうち記事掲載 2回 ・ケアネットせとうち通信発行 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・福祉に係る相談支援件数 延 575 件 (再掲) 関係機関への連携件数 延158件</li> <li>各事業所等へホームページや事業所状況について調査を実施しました。専用サイトの新規利用登録はありませんでしたが、次年度も継続して連携強化を図ります。 ・事業所情報掲載件数 6件</li> <li>市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会では、地域包括ケア実行計画の取組状況の報告、新型コロナウイルス感染症対策についての情報共有を行いました。 ・会議開催 4回</li> <li>広報せとうち記事掲載 2回 ・ケアネットせとうち通信発行 2回</li> </ul>

## 令和3年度 こども・健康部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>こども・健康部長 難波 彰生</p> </div> </div>	<p>●使命 こども・健康部は、安心して子どもが産めるまち、生まれた子どもたちを健やかに育てられるまちを目指して、子どもと子育てを応援する環境づくりを推進します。 また、乳幼児から高齢者まで、すべての市民が心豊かではつらつとした人生を送れるよう、心と体の健康づくりを推進します。</p> <p>●基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 行政機関や地域とのネットワークを充実させ、結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を提供します。</li> <li>② 市全体、地域全体での外遊びを通じて、人と人、人と地域がつながる場、みんなで子どもを育て自らも育つ環境づくりを推進します。</li> <li>③ 子どもを安心して預けられる保育園・こども園の整備・管理・運営や、放課後児童対策を充実することで、安心して子育てできる環境づくりを推進します。</li> <li>④ 市民が自分らしい豊かな人生を送ることができるよう、地域ぐるみで心と体の健康づくりを推進します。</li> <li>⑤ 岡山県や備前保健所、関係機関等と連携して感染症に係る情報を収集するとともに、市民への感染予防策の普及啓発により、感染症対策を推進します。</li> </ol>	所管課	こども政策課・子育て支援課（公立保育園こども園）・健康づくり推進課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			108人	118人	226人
		一般会計	2,858,904 千円		
		特別会計	— 千円		
		計	2,858,904 千円		
(うち人件費)	(883,752 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	<p>結婚から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供</p> <p>次世代が安心して子育てできる環境づくりを目指して、結婚支援を推進します。</p> <p>子育て中の孤立化や児童虐待を予防するため、関係機関との状況共有会議を実施し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。</p> <p>ひとり親家庭の自立を支援するため、多面的な支援に努めます。</p>	<p>住宅取得費用などの結婚に伴う費用の一部を補助する結婚新生活支援事業により経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援します。また、縁結びサポーターによる相談会を実施し、結婚を希望している方やその親を支援します。</p> <p>補助金交付件数 6件 相談会実施回数 4回 相談者数 20人</p> <p>警察、児童相談所、教委等と情報を共有しながら、見守りを行います。また、その中で個別の会議を適時開催し、改善方を協議し、状況の改善に努めます。</p> <p>代表者会議 年1回 実務者会議 年12回 個別ケース検討会議 年60回</p> <p>ひとり親家庭の相談体制の充実を図り、各種支援事業の実施を行っていきます。ひとり親相談から自立支援サービス等につながった件数 3件</p>	<p>結婚新生活支援事業については、相談は受けていますが、申請には至っていません。</p> <p>また、縁結びサポーターによる相談会を実施し、結婚を希望している方やその親を支援しています。</p> <p>補助金交付件数 0件 相談会実施回数 2回 相談者数 7人</p> <p>代表者会議を1回（7月）、実務者会議を6回（毎月）、個別ケース検討会議を25回（随時）実施しています。</p> <p>今後も関係機関との情報共有を継続してまいります。</p> <p>ひとり家庭の自立を支援するため、各種支援事業を実施しています。</p> <p>ひとり親相談から自立支援サービス等につながった件数 2件</p>	<p>結婚新生活支援事業については、1件申請を受け付けました。（未交付）</p> <p>また、縁結びサポーターによる相談会を実施し、結婚を希望している方やその親を支援しています。</p> <p>補助金交付件数 0件 相談会実施回数 3回 相談者数 11人</p> <p>代表者会議を1回（7月）、実務者会議を10回（毎月）、個別ケース検討会議を55回（随時）実施しています。</p> <p>今後も関係機関との情報共有を継続してまいります。</p> <p>ひとり親家庭の自立を支援するため、各種支援事業を実施しています。</p> <p>ひとり親相談から自立支援サービス等につながった件数 3件</p>	<p>結婚新生活支援事業については、4件補助金を交付し、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援しました。</p> <p>また、縁結びサポーターによる相談会を実施し、結婚を希望している方やその親を支援しました。</p> <p>補助金交付件数 4件 相談会実施回数 4回 相談者数 15人</p> <p>代表者会議を1回（7月）、実務者会議を12回（毎月）、個別ケース検討会議を62回実施し、要保護対象家庭の支援を行いました。</p> <p>ひとり親家庭の自立を支援するため、各種支援事業（ハローワーク、社会福祉協議会と連携して就労につなげる、自立支援教育訓練を開始する等）を実施して、ひとり親相談から自立支援サービスに4件がつながりました。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	地域全体での子育て環境づくりの推進	外遊びを通じて、子どもの健全な発育を促し、子育て不安の解消に努めます。また地域で外遊びを実施することにより、地域住民全体が子育てに関心を持つことで、安心して子育てができる環境づくりを推進します。	みんなでつくる瀬戸内市のこどもひろば基本計画に基づき、こどもひろばを開催します。 開催回数 年間 100回 うち地域主体 36回 参加市民の数 4,650人 うちボランティア 150人	みんなでつくる瀬戸内市のこどもひろば基本計画に基づき、こどもひろばを開催します。 開催回数 26回 うち地域主体 7人 参加市民の数 702人 うちボランティア 29人	みんなでつくる瀬戸内市のこどもひろば基本計画に基づき、こどもひろばを開催します。 開催回数 72回 うち地域主体 19回 参加市民の数 2,015人 うちボランティア 64人	みんなでつくる瀬戸内市のこどもひろば基本計画に基づき、こどもひろばを開催しました。 コロナ禍で目標には届きませんでした。ボランティアなど、地域で関わる人は徐々に増加しました。 開催回数 104回 うち地域主体 33回 参加市民の数 2,894人 うちボランティア 194人
3	子育て環境の充実	仕事と子育てが両立できる環境を目指して、保育園・こども園・放課後児童クラブの施設整備を推進します。	保育ニーズの高い呂久小学校区への民間こども園の誘致を進めます。また、今年度開園した今城こども園を増改築し、トイレの無い放課後児童クラブに、トイレを増築します。	呂久小学校区への民間こども園の誘致については、公募により事業予定者が決定しました。今城こども園の改修工事については、今年度中の工事着手に向けて、実施設計を行っています。放課後児童クラブのトイレ増築工事については、設計が終わり、工事に向けて準備しています。	呂久小学校区への民間こども園の誘致については、事業予定者において工事に向けて準備を進めています。今城こども園の改修工事については、実施設計が完了し、今年度中の工事着手に向けて準備を進めています。放課後児童クラブのトイレ増築工事については、工事を進めています。	呂久小学校区への民間こども園の誘致については、事業予定者において工事着手し、令和5年4月の開園に向けて工事を進めています。今城こども園の改修工事については、工事着手し、来年度中の完了に向けて、工事を進めています。放課後児童クラブのトイレ増築工事は、完了しました。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
	<p>放課後児童対策を充実させ、心豊かに成長していくことができる環境づくりを行います。</p> <p>子どもを安心して預けられる保育園・こども園を管理・運営します。</p>	<p>放課後児童クラブの支援員等の資質向上、子供のよりよい育成支援のため、研修会やクラブに出向いての相談対応を行う。</p> <p>年間 3回以上</p> <p>教育・保育給付認定のほか、3・4・5歳児の幼児教育の無償化にかかる施設等利用給付認定を安定的に行っています。</p> <p>年度末待機児童 10人以下</p>	<p>放課後児童クラブを利用している要支援児童等について、クラブに出向き、状況を確認し、よりよい育成支援に繋がるよう対応方法について支援員等に助言を行いました。</p> <p>相談対応 3回</p> <p>教育・保育給付認定や施設等利用給付認定を安定的に行っています。</p> <p>待機児童 5人</p>	<p>放課後児童クラブの支援員等の資質向上のため、研修会を実施しました。</p> <p>研修会の実施 1回 相談対応 3回</p> <p>同左</p> <p>待機児童 8人</p>	<p>放課後児童クラブの支援員等の資質向上、子供のよりよい育成支援のため、支援員向けの研修会を1回、相談対応を3回実施しました。</p> <p>教育・保育給付認定や施設等利用給付認定を行いました。</p> <p>待機児童 8人 (0-1歳児)</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
心と体の健康づくりの推進	<p>安心して出産・育児できるよう関係機関等の多職種と連携して、切れ目のない相談支援体制を充実強化します。</p> <p>大腸がん検診個別検診、がん総合検診を実施し、働き盛りの世代が受診しやすい体制整備に取り組んで、検診の機会を増やします。</p>	<p>妊娠期から子育て期において成長発達に応じた適切な相談支援を行います。</p> <p>妊娠届時の保健師・助産師の面談率 90%以上</p> <p>相談支援件数 ・妊婦の訪問・相談件数 訪問 実人数 30人以上 相談 延人数450人以上 ・乳児家庭全戸訪問 90%以上 ・臨床心理士による相談 実人数 170人以上 延人数 450人以上</p> <p>・母子手帳アプリを通じての子育て情報発信 10回以上</p> <p>受診機会を広報周知し、個別検診や休日検診など受診しやすい体制を提供します。</p> <p>がん総合検診、休日・夜間に行う集団がん検診 4回実施 大腸がん検診受診数 2,800人以上 乳がん検診無料クーポン利用率 30%以上</p>	<p>妊娠届出時の面談率 97.4%</p> <p>妊婦の訪問・相談 訪問 実人数 4人 相談 延人数 206人 乳児家庭全戸訪問 93.2%</p> <p>実人数 95人 延人数 305人</p> <p>母子手帳アプリを通じての情報発信 7回 利用登録者数 243人</p> <p>がん総合検診 1回実施 夜間子宮頸・乳がん検診 2回実施 休日子宮頸・乳がん検診 10月1回実施予定 大腸がん検診 2,242人 乳がん無料クーポン券利用者 28人 15.4%</p>	<p>妊娠届け出時の面談率 98.7%</p> <p>妊婦の訪問・相談 訪問 実人数 8人 相談 延人数376人 乳児全戸訪問 93.0% (R3.4~12月生まれ)</p> <p>実人数 123人 延人数 463人</p> <p>母子手帳アプリを通じての情報発信 9回 利用登録者数 268人</p> <p>がん総合検診 1回実施 夜間子宮頸・乳がん検診 2回実施 休日子宮頸・乳がん検診 1回実施 大腸がん検診 2,413人 乳がん無料クーポン券利用者 42人 23%</p>	<p>妊娠届け出時の面談率 93.6%</p> <p>妊婦の訪問・相談 訪問 実人数 8人 相談 延人数439人 乳児全戸訪問 92.6%</p> <p>実人数 146人 延人数 562人</p> <p>母子手帳アプリを通じての情報発信 10回 利用登録者数 295人</p> <p>がん総合検診 1回実施 夜間子宮頸・乳がん検診 2回実施 休日子宮頸・乳がん検診 1回実施 大腸がん検診 2,413人 乳がん無料クーポン券利用者 42人 23%</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	<p>不安や悩みを抱える人が、早期に相談につながり、自分らしく安心して生活できるよう、こころの健康づくりを推進します。</p> <p>健康増進及び食育について普及啓発を行い、市民の健康づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談 12回</li> <li>・新規利用者実人数 10人</li> <li>・保健師相談延人数 150人</li> </ul> <p>コロナ禍において時短料理に関する情報提供し、食育活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回以上</li> </ul>	<p>こころの健康相談 6回</p> <p>新規利用者実人数 0人</p> <p>保健師相談（面接）延人数143人</p> <p>・7月から月に1回、母子手帳アプリにて旬の食材を用いた時短料理と食材に含まれる栄養素に関する情報発信を行っています。 アプリ掲載回数：3回</p>	<p>こころの健康相談 10回</p> <p>新規利用者実人数 3人</p> <p>保健師相談（面接）延べ人数227人</p> <p>・7月から月に1回、母子手帳アプリにて旬の食材を用いた時短料理と食材に含まれる栄養素に関する情報発信を行っています。 アプリ掲載回数：7回</p>	<p>こころの健康相談 12回</p> <p>新規利用者実人数 3人</p> <p>保健師相談（面接）延べ人数 259人</p> <p>・7月から月に1回、母子手帳アプリにて旬の食材を用いた時短料理と食材に含まれる栄養素に関する情報発信を行いました。 アプリ掲載回数：9回</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	感染症予防策の普及啓発による感染症対策の推進	新型コロナワクチン接種の実施に取り組みます。	<p>新型コロナワクチン接種を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の高齢者については、集団接種を基本に2回接種完了者70%を目指します。</li> <li>64歳以下の一般市民への接種体制を整備します。また接種期間の令和4年2月までに接種希望者全員の2回接種完了を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上高齢者 計画通り5月17日～集団接種にて実施。 ★接種率（10.5現在） ・1回目接種：94.0% ・2回目接種：93.0% *対象人口対</li> <li>64歳以下 7月10日～基礎疾患保有者、教員、保育士、福祉事業所職員、等の優先接種期間を設けた後、対象を一般市民として現在実施中。 ・市内医療機関での個別接種も実施したが、国からのワクチン供給量が不透明となったため、8月20日以降は集団接種のみとした。 ★接種率（10.5現在） ・1回目接種：69.9% ・2回目接種：61.1% *対象人口対</li> <li>予約希望者が減少したため、集団接種は11月7日で終了とし、以降の接種希望者への対応は、現在、邑久医師会と協議中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上高齢者 計画通り5月17日～11月7日まで集団接種にて実施。 ★接種率（R4. 1. 31現在） ・1回目接種：95.2% ・2回目接種：94.6% *対象人口対</li> <li>64歳以下 予約希望者が減少したため、集団接種は11月7日で終了し、11月9日から毎週火曜日と金曜日に瀬戸内市民病院で1、2回目接種を実施中。 ★接種率（R4. 1. 31現在） ・1回目接種：80.2% ・2回目接種：79.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上高齢者 計画通り5月17日～11月7日まで集団接種にて実施。 ★接種率 ・1回目接種：95.3% ・2回目接種：94.9% *対象人口対</li> <li>64歳以下 集団接種を11月7日で終了。 11月9日から毎週火曜日と金曜日に瀬戸内市民病院で1、2回目接種を実施中。 ★接種率 ・1回目接種：80.3% ・2回目接種：79.5% *対象人口対</li> <li>追加接種（3回目） 集団接種および市内10医療機関での個別接種を実施中。 ★接種率 50.9% *対象人口対</li> <li>5～11歳の小児接種を3月12日～実施中。 ★接種率 1回目 11.2% 2回目 3.2% *対象人口対</li> </ul>

## 令和3年度 産業建設部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
産業建設部長 難波 利光	<p><b>●使命</b></p> <p>私たち産業建設部は、安全・安心に生活できる住環境の整備を積極的に進めます。さらに、インフラ施設の充実・長寿命化を図ることで、災害に強いまちづくりを目指します。</p> <p>また、農業や漁業に魅力を感じ、事業を持続的に取り組む事ができる基盤作りを進め、地域が元気に活力を得ながら発展できるよう、企業誘致や中小企業振興等にも力を入れ、地域産業の活性化を進めます。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>①国土強靱化地域計画を基に、建設課で行う事業だけでなく、他部署のハード事業も分任事業として積極的に受け入れることで、市内の住環境整備を促進します。</p> <p>②各種長寿命化計画に基づき、河川、生活道路、市営住宅等のインフラ施設を計画的に整備していきます。</p> <p>③JR3駅の駅前等整備事業を積極的に促進します。</p> <p>④農地の適正な維持と資源の質的向上が図られるよう、農道や用水路等農業用施設の持続的な維持管理が行える事業の促進に努めます。</p> <p>⑤担い手の育成や耕作放棄地対策等の事業に取り組み、農林水産業の活性化を後押しします。</p> <p>⑥シカ、イノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害を抑制するため、対策事業を積極的に推進します。</p> <p>⑦地域産業の担い手である市内の小規模事業者や中小企業者のための振興対策を積極的に推進します。</p> <p>⑧投資による雇用・税収を確保するため、企業誘致を推進します。</p>	所管課	建設課・産業振興課		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
		27人	7人	34人	
一般会計		2,737,236 千円			
特別会計		144,999 千円			
計		2,885,235 千円			
(うち人件費)		(168,176 千円)			

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	国土強靱化地域計画に基づくハード整備の実施	大雨、台風等による河川氾濫、高潮対策等へ備えます。	高潮対策については仮設ポンプを設置し内水排除を行います。	7月に仮設ポンプを設置しました。	10月末に仮設ポンプを撤去しました。設置期間中では台風9号接近時に使用しました。	10月末に仮設ポンプを撤去しました。
		市道開田線の整備を推進します。	市道開田線の地元説明会、用地買収を進めます。	地権者への地元説明会を実施し、用地測量を行っています。	用地測量が完了し、地権者と用地買収交渉を行っています。	用地補償契約が7件中6件完了。1件交渉中で4月以降に契約見込み。
		専門的な知識や経験を活かし、分任事業を推進します。	担当課と連携し、工程管理、予算管理を行い、事業の早期完成を目指します。	担当課と連携を図り、予定通り進行しています。	担当課と連携を図り、予定通り進行しています。	分任設計18件完了。分任工事6件完了、2件繰越。
2	長寿命化計画に基づく、生活道路等の整備	市道橋梁の5年に1回の法定点検が2巡目となり、市職員及び専門業者による橋梁点検を実施し健全度の診断を行い、予防保全の観点から早期補修を行うなど、適正な管理を進めます。	市道の橋梁 580 橋のうち、今年度は 125 橋の法定点検を実施します。生活道路改良工事では舗装修繕を含め、30 路線を実施します。	125橋の橋梁点検を発注済み。 26路線の工事を発注済み。	125橋について橋梁点検済み。 32路線の工事発注を行い、23路線の工事完了。	125橋について橋梁点検済み。 36路線の工事発注を行い、31路線の工事完了。5路線繰越。
		地域の活動や市民の生活に最も密着する生活道路の維持補修や改修整備など促進し、安心安全な地域づくりを推進していきます。また、まちづくりに必要な道路の整備を進めます。	生活道路維持補修等では、要望書に基づいた迅速な対応と、要望に対する実施率70%以上を目指します。	要望件数392件に対し189件対応し実施率48%。	要望件数574件に対し307件対応し実施率53%。	要望件数729件に対し400件対応し実施率55%。
		市営住宅長寿命化計画を基に、計画的な修繕や建替事業の検討を進めます。	令和4年度以降に実施する維持更新事業、建替事業の工程、財源確保を具体化します。	中期財政計画にて、新規事業の説明を行い、工事実施時期の見直しを実施中。	令和4年度に基本設計を実施する予定。工事完成時期は令和7年度以降の予定。	令和4年度に基本設計を実施する予定。工事完成時期は令和7年度以降の予定。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3 J R 駅前等整備事業の推進	市内に3駅あるJ R 駅前等整備計画の短期計画の早期実現に向けて、関係者との調整を図り、安全な工事を進めます。	駅利用者等の安全に配慮した施工計画にて、大富駅、長船駅は令和4年度完成、邑久駅は令和6年度完成を目指し工事の進捗を図ります。	各駅とも早期完成を目指し、繰越明許費、補正予算を計上し、早期工事発注を行います。	各駅とも安全性を考慮した施工手順で、順次工事発注を実施中。	大富駅工事 1 件完了、1 件繰越。進捗率 35% 邑久駅工事 2 件繰越。進捗率 30% 長船駅工事 4 件完了、2 件繰越。進捗率 40%
4 農業用施設の適切な維持管理	<p>農地の維持や農地・水路・農道等の維持補修や改修整備など促進し、安心安全な地域づくりを進めます。</p> <p>農業用ため池の防災・減災対策として、5年に1回ため池点検を実施し健全性の診断を行い、予防保全の観点から早期補修・廃止を行うなど、適正な管理を進めます。</p> <p>防災重点農業用ため池のハード対策は県が主体的となり実施し、市は地元調整に協力します。ソフト対策は市が主体的に進めます。</p>	<p>農業用施設維持補修等では、要望書に基づいた迅速な対応と、要望に対する実施率 70%以上を目指します。</p> <p>農業用ため池633池のうち、今年度は50池のため池点検を実施します。</p> <p>ソフト施策として、ため池ハザードマップの整備を20池実施します。</p>	<p>要望件数 147 件に対し 85 件対応し実施率 58%。</p> <p>20池のため池点検を発注済み。30池は直営点検を予定。</p> <p>31池のハザードマップ整備の委託発注済み。</p>	<p>要望件数 220 件に対し 138 件対応し実施率 63%。</p> <p>20池の委託業務を実施中。直営点検は16池が完了。</p> <p>31池のハザードマップを地元と調整しながら作成中。</p>	<p>要望件数 244 件に対し 152 件対応し実施率 62%。</p> <p>委託業務にて20池の点検が完了。直営点検は32池が完了。</p> <p>31 池のハザードマップが完成。</p>

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	農林水産業の活性化	耕作放棄地の復旧及び耕作放棄地防止対策を推進します。	瀬戸内市耕作放棄地解消等事業を活用しながら、耕作放棄地を4ha解消します。	瀬戸内市耕作放棄地解消等事業(一次公募)において、1.5haを採択。	瀬戸内市耕作放棄地解消等事業(一次公募)において、4.3haを解消しました。	瀬戸内市耕作放棄地解消等事業において、4.3haを解消しました。
		人・農地プランの実質化を行い、担い手への農地集積を推進します。	年度内に、市内3地区(邑久、長船、牛窓)において、人・農地プランの実質化を図ります。	昨年度実施したアンケート結果を基に、農地の現状を示した地図を作成。	アンケート、現状地図を基に、プランの検討を実施。3月末までに全地区で実質化予定。	全地区で実質化し、担い手への農地集積を推進しました。
		適切な森林経営管理を推進します。	森林環境譲与税を活用し、市内の人工林について、経営管理および防災面から現況調査を行います。 65ha、112区画	森林現況調査を開始、1月末までに完了予定。 65ha、112区画	1月21日に委託業務完了。市内全域の対象地区における現況調査が完了。調査データから今後の意向調査の準備を行う予定。	令和2年度に287区画、令和3年度に112区画の森林現況調査を行い、市内全域の現況調査が完了した。
6	有害鳥獣被害対策の推進	有害鳥獣による農作物への被害を抑制するため、対策事業を積極的に推進します。	総合的な被害対策(自己防衛及び・環境管理・捕獲)事業を推進します 個別柵 200件 集落柵 5件 駆除捕獲頭数 700頭	■防護柵設置 ※交付決定件数 個別柵 85件 集落柵 5件 ■駆除捕獲頭数 イノシシ 433頭 シカ 73頭 合計 506頭	■防護柵設置 ※交付決定件数 個別柵 104件 集落柵 6件 ■駆除捕獲数 ※猟期中の錦海駆除含む イノシシ 553頭 シカ 160頭 合計 713頭	■防護柵設置 ※交付確定件数 個別柵 98件 集落柵 6件 (個別柵11件中止) ■駆除捕獲数 ※猟期中の錦海駆除含む イノシシ 562頭 シカ 173頭 合計 735頭
			集落ぐるみで行う被害防止対策の推進します 鳥獣被害に強い集落づくり支援事業 5地区 広報掲載 2回 啓発動画作成 1件 パンフレット作成 1件 セミナー参加者 150名 小規模集落セミナー 5地区	広報掲載 1回	■鳥獣被害に強い集落づくり支援事業 支援事業 2地区 広報掲載 1回 啓発動画 作成中	■鳥獣被害に強い集落づくり支援事業 支援事業 2地区 広報掲載 1回 啓発動画 作成済

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
7 地域産業の振興対策の推進	<p>地域産業の担い手である市内小規模事業者、中小企業者の振興対策を推進し、併せて創業者の支援を推進します。また、市内で新たに事業所を開設する事業者や再投資を行う既存事業者を支援し、地域産業の振興と雇用の増大を図ります。</p>	<p>創業支援事業計画に基づき、瀬戸内市商工会、岡山県産業振興財団、金融機関との連携による創業支援件数149件及び創業件数18件（各連携機関合計数値）</p> <p>利子補給制度等の適正な執行による中小企業の支援を行います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響を受ける小規模企業者等に対して、緊急経済支援策等の情報提供を行い事業継続を支援します。</p> <p>今年度より実施する再投資促進補助金と企業立地促進補助金の周知を幅広く実施し、事業者の投資を支援します。</p>	<p>11月から創業塾を開催する予定で準備を進めています。例年を上回る21人から受講申込がありました。</p> <p>中小企業活性化資金利子補給について、新たに2事業者を認定しました。また、上半期の利子補給を33件実施しました。</p> <p>事業継続応援補助金については、88事業者に交付決定しました。7月に感染防止対策推進助成金の制度を創設し、66事業者に交付決定しました。</p> <p>市ホームページに概要を掲載し周知を行っています。現時点で、3事業者から補助金制度活用の相談を受けています。</p>	<p>11月から12月にかけて開催した創業塾では、18人が受講修了されました。</p> <p>中小企業活性化資金利子補給の適格認定を4事業者に対して行いました。</p> <p>小規模事業者経営改善資金の利子補給を23件実施しました。</p> <p>事業継続応援補助金については、106事業者に交付決定しました。</p> <p>感染防止対策推進助成金については、369事業者に交付決定しました。</p> <p>企業立地促進補助金について、1事業者から事業認定の申請があり、当該事業を認定しました。</p>	<p>実際に創業された8名に創業奨励金を交付しました。</p> <p>中小企業活性化資金利子補給の適格認定件数は、年間6件でした。また、下半期の利子補給を27件実施しました。</p> <p>事業継続応援補助金を108事業者に交付しました。</p> <p>感染防止対策推進助成金を369事業者に交付しました。</p> <p>企業立地促進補助金の事業認定件数は年間1件でした。再投資促進補助金の認定申請は、ありませんでした。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
8	第2宮下産業団地の推進	第2宮下産業団地の整備を着実に実施するため、企業や地元との調整を進め、各種手続きを遅滞なく行う。	企業のニーズに合った開発計画を策定し、年内に開発申請及び農地転用申請を行います。	第2宮下産業団地への進出を希望する企業から立地意向表明書の提出があったことを受けて、立地意向表明式を行いました。測量、地質調査業務は完了しました。現在、開発申請に向けた宅地造成の設計を進出企業と調整しながら進めています。	11月に地元自治会への説明会を開催し、事業の進捗状況及び今後のスケジュールについて説明を行いました。12月に都市計画法に基づく開発許可申請、農地法に基づく農地転用申請をそれぞれの許可権者へ提出しました。	3月末日までに都市計画法に基づく開発許可、農地法に基づく農地転用許可を得ました。

## 令和3年度 文化観光部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源						
<p>文化観光部長 頓宮 忍</p> 	<p><b>●使命</b>                      私たち文化観光部は、古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化を保護、保存、活用し、まちの個性を形づくる伝統文化や文化財を次世代に継承します。また、歴史、文化に触れる機会や多様な文化活動の機会を設けることにより、人と文化の交流による豊かな文化の創造を進めます。また、自然や景観、歴史遺産、伝統文化などの観光資源を活用し、情報発信事業を推進することにより、市の魅力を広く内外に発信し、交流人口の増加を図るとともに、地域の賑わいを創出します。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>①文化財の調査等による保護、保存を推進し、併せて情報発信による文化財等の活用を進めます。</p> <p>②市民の文化活動を支援するとともに、博物館、美術館をはじめ、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。</p> <p>③大型観光キャンペーンに参画することにより、観光客の誘致を促進し、市の知名度向上を図ります。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、観光需要の喚起を図る施策を推進します。</p>	所管課	文化観光課					
		人 員	正職員	14人	会計年度 任用職員	10人	合計	24人
			一般会計	477,353 (うち繰越明許 38,452)			千円	
		特別会計				千円		
		計	477,353 (うち繰越明許 38,452)			千円		
		(うち人件費)	(123,162 千円) (うち会計年度任用職員23,837 千円) (そのうち地域おこし協力隊3,000 千円)					

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1 文化財の調査等による保護、保存及び情報発信による文化財等の活用	<p>本市における文化財の保存活用に関する基本的な方針となる文化財保存活用地域計画策定(令和2年度～令和4年度)に向けた取組を進めます。</p> <p>地域と連携し、地域の文化伝承のための拠点とする文化財の整備を進め、市内外に周知します。</p> <p>小・中学校の歴史学習と関連のある市内の文化財を学習教材として活用する取組を進めます。</p>	<p>計画策定のための協議会や住民ワークショップを開催し、文化財保存活用地域計画の策定に向けた素案の作成を進めます。</p> <p>目標：地域計画の素案作成</p> <p>文化財の保存・活用が図られるよう、地域と連携して文化伝承の拠点となる文化財の整備や情報発信を行います。</p> <p>目標：整備した拠点 2ヶ所</p> <p>歴史学習と関連があり、市内に現存する文化財を紹介する冊子を作成・配布し、教育委員会と連携することにより、それらの文化財を小・中学生の学びの場とします。</p> <p>目標：冊子の発行 1冊 目標：冊子を活用した市民ワークショップに参加した人数 20人(1回)</p>	<p>素案の作成に向け、本年度第1回の協議会(書面協議)を6月に開催し、関連文化財群の整理や文化財保存活用の課題に対する措置の検討など、骨子の作成を進めています。</p> <p>伊木家の墓所や関連文化財、宇喜多家の城跡を中心とした関連史跡地など、地域住民が中心となって実施する文化財等の保存・活用事業に対して補助金交付決定を行い、活動への指導助言等の支援を行っています。</p> <p>小・中学校の学習と関連のある文化財を紹介したパンフレットを作成し、児童・生徒に配布するとともに、図書館や公民館、市ホームページで公開しています。</p>	<p>10月に第2回の協議会を開催し、骨子の検討を行いました。その後、策定委員と個別協議を実施し、さらに1月には文化庁との協議を経て、素案の作成を進めています。</p> <p>地域住民が主体となって実施する、伊木家の関連文化財及び宇喜多家の関連文化財の保存・活用事業に対し、指導助言等の支援を行っています。また、動画やパンフレットの作成、案内・説明看板の設置などを進めました。</p> <p>冊子で紹介した「牛窓海遊文化館」での住民ワークショップには、小・中学生4人、大人7人の参加がありました。「砥石城跡」での住民ワークショップには、小・中学生3人、大人37人の参加があり、学びの場の提供ができました。</p>	<p>3月に第3回の協議会を開催し、素案の検討を行いました。また、協議会でいただいた意見を基に、素案の修正等を行い、計画策定に向けた取組を進めました。</p> <p>地域住民が主体となって実施する、伊木家の関連文化財及び宇喜多家の関連文化財の保存・活用事業が完了し、文化財の整備や情報発信、認知度の向上ができました。</p> <p>◇整備した拠点：2ヶ所 小中学生が歴史学習で学ぶ文化財と、市内で見学できる文化財を関連付けた冊子を作成・配布し、冊子を活用した市民ワークショップを開催しました。</p> <p>◇冊子の発行：1冊 ◇ワークショップ参加人数：51人(2回)</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2 市民の文化活動の支援及び優れた芸術文化に触れる機会の提供	<p>音楽を軸とした多種多様な文化芸術分野のコンサート等を開催するとともに、同様の事業を実施する市内団体等を支援し、市民等が優れた文化芸術に触れる機会を創出します。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響あり</p>	<p>市民等が優れた文化芸術（音楽等）に触れるコンサート等を開催します。</p> <p>また、同様のコンサート等を企画・計画している文化振興団体に対して支援します。</p> <p>目標：優れた文化芸術（音楽）活動に参加した数 2,000人</p>	<p>夢二コンクール参加者募集を実施し、感染症拡大により延期したスクールコンサートの日程を再調整しています。</p> <p>市民が優れた音楽等に触れる機会の創出に関する事業を実施する団体に対して補助金の交付を決定しました。</p>	<p>夢二コンクール予選を11月7日、本選を12月4日に無観客（関係者のみ入場）で開催し、予選15名、本選7名が出場しました。</p> <p>市内団体が補助金を受けて2月27日に実施を予定していた第九コンサートは、感染症拡大防止のため中止となりました。</p>	<p>市内 18 校園でスクールコンサートを開催し、「児童生徒が優れた音楽に触れる機会」の提供ができました。また、市内団体が補助金を活用し、市民が参加する第九コンサートが 3月 27 日に開催されました。</p> <p>◇参加者数：350人</p>
	<p>備前長船刀剣博物館において、特別展やテーマ展を計画・実行し、刀剣文化の魅力を広めていきます。また、山鳥毛里づくりプロジェクトに基づいた取組を行います。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響あり</p>	<p>特別展2回、テーマ展4回を開催します。</p> <p>また、国宝「山鳥毛」の展示機会を活用し、地域や民間事業者と連携した取組を行い、来館者の満足度を高めます。</p> <p>目標： 入館者数 42,000人／年 来館者の満足度 67%</p>	<p>特別展1回、テーマ展2回を開催しました。</p> <p>特別展では国宝「山鳥毛」を公開し、地域住民団体や刀剣乱舞と連携した取組を実施しました。</p> <p>◇入館者数：7,517人 開館日数：70日 ※感染症拡大防止のため、5/14～6/20、8/20～9/30臨時休館</p>	<p>特別展2回、テーマ展4回を開催しました。</p> <p>秋季特別展では吉備津彦神社の御神宝を展示し、神社と刀剣舞のつながりなどを紹介しました。</p> <p>◇入館者数：15,118人 開館日数：158日 ※感染症拡大防止のため、5/14～6/20、8/20～9/30臨時休館</p>	<p>年間で特別展 2 回、テーマ展 4 回を開催しました。また、国宝「山鳥毛」をテーマにしたデジタルコンテンツや商品の開発を行いました。</p> <p>◇入館者数：17,762人 開館日数：205日 来館者の満足度94%</p>
	<p>瀬戸内市立美術館の魅力向上や新たな来館者層を増やすため、魅力ある特別展や企画展を開催します。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響あり</p>	<p>特別展2回、企画展5回を開催します。特別展や企画展では郷土ゆかりの芸術家を顕彰するなど美術を身近に感じる取組も行います。</p> <p>目標 入館者数 20,000人</p>	<p>特別展1回、企画展3回を開催しました。</p> <p>郷土ゆかりの緑川洋一氏や隠崎隆一氏を顕彰する展覧会の開催を進めています。</p> <p>◇入館者数：5,063人 開館日数：78日 感染症拡大防止のため、5/14～6/20、8/20～9/30臨時休館</p>	<p>特別展2回、企画展4回を開催しました。</p> <p>郷土ゆかりの緑川洋一氏や隠崎隆一氏を顕彰する展覧会を開催しました。</p> <p>◇入館者数：8,111人 開館日数：141日 空調設備他改修工事のため12/20～3/4休館</p>	<p>特別展 2 回、企画展 5 回を開催しました。</p> <p>3 月には郷土ゆかりの芸術家の佐竹徳氏を顕彰する企画展を開催しました。</p> <p>◇入館者数：8,460人 開館日数：164日</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	大型観光キャンペーンへの参画による観光客の誘客と市の知名度の向上	大型観光キャンペーンに参画することを通じて、効果的な情報発信に取り組むことで、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、国内観光客の誘客と市の知名度向上を図ります。	大型観光キャンペーンに参画することを通じて、効果的な情報発信に取り組むことで、市の知名度を高め、国内からの誘客の促進を図ります。  目標入込客数 60,000人/月	緊急事態宣言等による移動の自粛要請等はあったものの、8月上旬から中旬にかけて大型観光キャンペーン「岡山デスティネーションキャンペーン」に参画し、国宝「山鳥毛」の特別展示に合わせた、刀剣乱舞とのコラボバスツアーを実施しました。 入込客数 (R3.9月) 47,168人	「岡山デスティネーションキャンペーン」期間中に予定していた事業のうち緊急事態宣言等による移動の自粛要請等により実施できていなかった「刀剣に触れる鑑賞会」を、メディア関係者等を対象に10月に実施しました。  入込客数 (R3.12月) 66,223人	令和4年度の「岡山デスティネーションキャンペーン」に向けたプロモーションの一環として3月14日に行われたせとうちDMO主催のセミナーで今年度の実績の説明をするなど、主に旅行会社に対するツアー造成の働きかけを実施しました。  入込客数 (R4.3月) 75,048人
4	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めた観光需要の喚起	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、市内の観光資源を生かした多角的な視点を持った旅行商品の開発や磨き上げを行い、新たな旅行商品の造成に取り組むことで、観光需要の喚起を図ります。	市内の観光資源を生かした多角的な視点を持った旅行商品の造成による観光需要の喚起を図ります。  新たに開発した市内の観光資源を生かした旅行商品数 2商品	主に冬の誘客をテーマとした観光資源の掘り起こし及び磨き上げを行う企画提案を募りました。今後事業者を決定し、テーマに沿った旅行商品の開発を行います。	冬の誘客をテーマとしたプロモーションやモニターツアーのイメージ動画の作成を実施しました。また、モニターツアーは感染症拡大防止の観点から延期となりました。	3月13日に冬をテーマにしたモニターツアーを実施しました。参加者45人  新たに開発した市内の観光資源を生かした旅行商品数 1商品 既存の品をバージョンアップさせた商品数 3商品

## 令和3年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源				
消防長 田淵 光彦	<p><b>●使命</b> 私たち消防本部は、「市民に安心・安全を届ける窓口」の実現を消防施策として積極的かつ強力に推進し、生まれてきてよかった、住んでよかったと思える都市づくりをめざします。</p> <p><b>●基本方針</b> ①消防団組織の充実・士気の高揚・資機材の整備に努めます。 ②消防施設の充実を図ります。 ③大規模災害等に対応できる消防活動体制の充実を図ります。 ④質の高い救急サービスを提供できるように、人材育成や資機材の整備に努めます。 ⑤事業所の防火・防災管理体制の充実に努めます。 ⑥自主防災体制の充実に努めます。 ⑦災害現場対応の迅速化、確実化を進めるため、通信連絡体制の整備に努めます。</p>	所管課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署			
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計	
			79人	人	79人	
		一般会計	685,869			千円
		特別会計				千円
		計	685,869			千円
		(うち人件費)	(515,107			千円)

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
1	消防団の対応能力及び技術の向上 【総務課】	年々自然災害が頻発し消防団の必要性が急速に高まっている現状があります。その期待に応えるべく想定される災害に対応した訓練を実施し、またそこで使用する資機材の取扱い訓練を重点的にを行います。	各分団で自然災害時に使用する資機材の取扱い訓練を随時実施します。  9月に県との総合防災訓練を実施します。	7月にコロナ感染対策を行い、町別で実施時間帯をずらし夏季訓練を実施しました。  9月に予定していました総合防災訓練は緊急事態宣言発令に伴い中止となりました。	随時各分団では放水訓練・資機材取扱い訓練を実施しました。  県との総合防災訓練は中止となりました。	コロナ感染対策を行い年間通して訓練を実施しました。  県との総合防災訓練は中止となりました。

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	消防施設等の整備 【総務課】	<p>邑久東分団第5部の機能低下した消防車両の更新を図ります。</p> <p>庁舎耐震化に伴い長船分駐所の新築移転を行います。</p>	<p>令和3年度末までに整備します。</p> <p>新築移転に伴い庁舎備品整備・デジタル無線移転・出動エリア変更を行い、10月中旬には新長船分駐所の運用を開始します。</p>	<p>8月に入札・契約が完了、12月には中間検査を行う予定です。</p> <p>9月上旬に庁舎備品整備・デジタル無線移転・出動エリア変更の契約が完了しました。</p>	<p>12月14日に中間検査を終了しました。3月に納車予定です。</p> <p>10月上旬に備品納品・デジタル無線移転・出動エリア変更が完了し、10月7日に開所式を行いました。</p>	<p>3月24日に納車3月27日に分団に引き渡し完了しました。</p> <p>10月7日より運用開始しました。</p>
3	<p>大規模災害を想定した他機関との合同訓練の強化及び集団災害対応能力の向上</p> <p>【警防課・署】</p>	<p>コロナ感染対策を踏まえた大規模災害等対応訓練を他機関と連携し実施します。</p> <p>大規模災害等対応訓練を連携し実施します。</p> <p>集団災害における対応能力の向上を図ります。</p>	<p>他の消防機関との合同訓練 消防訓練 年3回以上 救助訓練 年3回以上 救急訓練 年3回以上</p> <p>消防・警察・海上保安庁との合同訓練を年1回実施します。</p> <p>集団災害対応のシミュレーション訓練を月1回以上実施します。</p>	<p>他の消防機関等の訓練企画・立案はできていましたが、緊急事態宣言により未実施となっております。</p> <p>9月実施予定でしたが、上記の理由により未実施となりました。8月には、海上保安部職員による講習を開催しました。</p> <p>署員を中心に、当務中に実施しています。</p>	<p>コロナ対策に関する合同訓練はできていませんが、消防・救助・救急訓練は目標が達成できました。</p> <p>コロナまん延に伴い、合同訓練は、来年度に延期になりました。</p> <p>集団災害対応については、10人以下の傷病者が発生したとの想定で実施し、実施後、フィードバックにより共通認識がきつつあります。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>集団災害についての座学を実施した後、実働訓練を実施し、署員全体の対応能力が向上しました。</p>
4	救急車両購入整備及び各種教育内容の共通認識の徹底 【警防課・署】	新高規格救急自動車の整備を行います。	令和3年中に整備を行います。	11月中旬に中間検査、令和4年1月に納車し運用予定です。	救急車整備に関しては、令和3年12月22日から牛窓分駐所で運用を開始しました。	運用開始後も、スムーズに資器材等を活用し救急活動が実施できています。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
	<p>指導救命士による教育訓練を中心とし、各種研修派遣者における署内研修会の実施を行ない、最新の現場対応における共通認識の徹底を図ります。</p>	<p>署内研修 年1回以上 酸欠・硫化水素技能講習 ICLS講習 年1回以上 MCLS講習 年1回以上 JPTEC講習 年1回以上 その他（救急シンポジウム等） 年1回以上</p>	<p>指導救命士等により、当務中に研修で学んだ内容を、項目ごとにフィードバックしています。</p>	<p>ICLS講習・MCLS講習・JPTEC講習は中止。署内で救命士が中心となって指導しています。</p>	<p>研修会については、中止になりましたが、署内の救急事例等について検討し、救急活動の共通認識が図れました。</p>
5	<p>事業所に対し、防火・防災管理について指導強化を行います。 【予防課】</p> <p>対象物の管理者が年2回行う自衛消防訓練に参加し、防火指導を行います。</p> <p>防火対象物、危険物施設において合同訓練を実施します。</p> <p>小規模な飲食店等に対し立入検査を行い、防火指導を行います。</p>	<p>自衛消防訓練実施時、消防職員の派遣依頼があったものに訓練参加し、防火指導を行います。</p> <p>前年度中止となった危険物施設、防火対象物での合同訓練を実施します。</p> <p>防火管理者のいない115件の小規模飲食店等についても立入検査を行い、防火指導を行います。</p>	<p>派遣依頼があったものには全て対応しました。</p> <p>緊急事態宣言等により訓練が中止になった事業所がありました。</p> <p>目標達成に向け引き続き継続します。</p>	<p>順調に依頼対応しています。</p> <p>火災予防運動期間中、事業所との合同訓練を実施しテレビ他のメディアで取り上げられました。</p> <p>目標の8割を達成している状況です。</p>	<p>依頼のあった 23 事業所全て訓練指導を実施しました。</p> <p>コロナ禍で訓練が中止になった場合や、感染に注意し実施出来た合同訓練がありました。</p> <p>休業1件を除き、114件の立入検査を実施しました。</p>
6	<p>幼年消防クラブ育成を行うとともに防火・防災啓発を行います。 【予防課】</p> <p>コミュニティ助成事業を活用して、防火・防災啓発活動に使用する鼓笛隊セットを提供し幼年消防クラブの育成を支援します。</p>	<p>幼年消防クラブによる防火・防災啓発活動を実施する場を設けます。</p>	<p>助成事業により鼓笛セットを予定どおり提供しました。</p> <p>引き続き事業の広報活動を実施します。</p>	<p>幼年消防クラブへコミュニティ助成を行い、広報紙に活動状況を掲載しました。</p>	<p>コミュニティ助成事業を完結しました。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
7	指令情報の充実化 【通信指令室】	<p>各課の持つ建物や水利情報等を収集できるよう連絡体制を強化し、場所特定の精度を向上させるように努めます。</p> <p>緊急通報時における指令室員の情報収集技術の向上を図ります。</p>	<p>全防火水槽の貯水容量を指令地図に記載します。開発協議申請にかかる資料提供体制を構築し目標物の把握を行います。予防課と連携し、新規防火対象物等の情報を随時更新し最新の状態にします。</p> <p>今年度から新設される消防学校の通信科へ入校させ、指令室員へ教育内容の伝達を行い知識共有を行います。</p>	<p>既存の防火水槽1,120件については全件地図記載完了しました。開発情報、新規防火対象物については149件の入力ができ、情報共有体制ができました。</p> <p>9月15日現在、入校申請中ですが、予定者に本部の課題や問題点を取りまとめ有効な意見交換ができるようにしています。</p>	<p>開発情報、新規防火対象物については160件の入力ができ、有効なデータ収集につながっています。</p> <p>12月に2名を教育入校させました。1月中旬に指令に携わる職員全員に伝達講習を実施しました。</p>	<p>水利、防火対象物を合計294件追加・更新でき、場所特定の迅速化に繋げることができました。</p> <p>指令室担当員への研修を行ったことで、緊急通報受信時の原則的な流れ、受信者の思い込み防止に関する技術を身につけることができました。</p>

## 令和3年度 上下水道部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
上下水道部長 松本 孝之	<p><b>●使命</b>                      私たち上下水道部は、市民生活や産業経済活動に欠くことのできないライフライン事業を担っています。上水道は、安全・安心な活力ある水道を基本理念に、災害に強い安全・安心で良質な水を安定的に供給します。また、下水道は、快適な生活環境の整備と日々の生活で汚した水を高度処理し水質保全を図り、豊かな水環境を守ります。</p> <p><b>●基本方針</b></p> ①安全で安心な水を供給するため、水質管理・検査体制の充実や浄水施設の適正管理に努めます。 ②効率的で災害に強い水道システムを構築するため、応急給水体制等の強化や、施設や管路の適正規模での更新や耐震化、統廃合を進めます。 ③健全で持続可能な事業経営を推進するため、施設や管路の適切な維持管理や投資の合理化、労働生産性の向上に努めます。 ④効率的な運営管理を見据えた整備計画を進めます。 ⑤下水道事業の効率化、維持管理コスト縮減、供用開始区域内の接続推進を図り経営の健全化を進めます。	所管課	上水道業務課・上水道施設課・下水道課		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			31人	6人	37人
		水道事業会計	2,491,000		千円
		下水道事業会計	3,251,034		千円
		計	5,742,034		千円
(うち人件費)	(266,714		千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	基幹管路の耐震化及び災害時応急給水体制の強化  計画的に基幹管路の耐震化を進めます。  災害時の応急給水のため、応急給水設備を整備します。	市内2箇所にてダクタイトル鉄管、口径150mm、延長300m及び水道配水用ポリエチレン管、口径150mm、延長130mの布設工事を3月末までに行います。年度末の耐震化率16.6%を目指します。  ゆめトピア長船に応急給水設備を3月末までに整備します。	2箇所の発注業務は完了し、工事中です。  発注業務は完了し、工事中です。	2箇所共に工事中です。  10月末に整備工事を完了しました。	ダクタイトル鉄管口径150mm、延長305m及び水道配水用ポリエチレン管口径150mm、延長174mの布設替工事が完了しました。年度末の耐震化率は17.1%（前年+1.5%）となり耐震管が増加しました。

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	浄水施設の適切な維持管理及び配水施設の更新	福山浄水場及び長船水源地の適切な維持管理を行います。	水処理設備や水質監視装置の定期点検や洗浄を適切に実施します。	膜の薬品洗浄1回目と紫外線装置の洗浄は完了しました。水質監視装置及び長船発電機の点検整備は3月末までに行います。	膜の薬品洗浄2回目、水質監視装置及び長船発電機の点検は完了しました。	同左
		水質検査計画に沿った検査を実施します。	法定の水質検査並びに臨時検査を実施します。	水質検査計画に沿って、検査を実施しました。	法定の水質検査を実施しています。次年度の水質検査計画は作成中です。	法定の検査は全て完了し、水質基準に適合していました。次年度の水質検査計画は完成しました。
		老朽した配水施設を計画的に適正な規模で更新します。	市内4箇所にて老朽した機械・電気設備の更新及び場内整備を3月末までに行います。	場内整備工事1箇所は完了しました。残り3箇所の発注業務は完了し、工事中です。	機械電気設備工事3箇所の内、2箇所は完了し、残り1箇所は工事中です。	市内4箇所全ての更新・整備工事は、完了しました。
3	適切な維持管理による有収率の向上	有収率の向上を目指し、老朽管更新工事の実施と漏水の多い地域の調査を行います。	市内4箇所にて老朽した塩化ビニル管を水道配水用ポリエチレン管、口径50mm～100mm、総延長約2,400mの布設替を3月末までに行います。	3箇所の発注業務は完了し、工事中です。残り1箇所は10月の発注に向けて準備中です。	2箇所の工事は完了し、残り2箇所は工事中です。	市内4箇所の水道配水用ポリエチレン管口径50～100mm、総延長約2,500mの布設替工事が完了しました。
			市内の漏水の多い地域を選別し、総延長48km、給水戸数2,400戸の漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕を行います。年度末の有収率81.0%を目指します。	漏水調査の発注業務は完了し、10月から現地調査を行います。	11月末に総延長54km、給水戸数1,179戸の漏水調査を完了しました。10件の漏水を発見し、全て修繕を完了しました。	3月末までに総延長57.8km、給水戸数1,209戸を調査し、漏水12件を発見し全て修繕を完了しました。年度末の有収率は、牛窓地区で発生した漏水が影響し、78.8%（前年-1.6%）で低下したため、漏水調査業務の拡大や更新工事を進め改善に努めます。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4 下水道への接続推進による経営の健全化	供用開始予定地区へのパンフレット配布、広報紙やホームページへの記事掲載、接続に関するアンケート調査及びダイレクトメール等により未接続世帯に対し、積極的に働きかけを行い、接続率向上を目指します。	供用開始地区の下水道接続率 81.6%を目指します。	ホームページ・広報紙7月号へ早期接続のお願いを掲載しました。今後、ダイレクトメールを送付し接続を推進していきます。	供用開始から3年が経過した未接続の世帯及び前回の案内から3年が経過した未接続の世帯のリストアップを行い、ダイレクトメール発送の準備中です。	未接続世帯の見直しを行ったため、ダイレクトメールを発送できませんでした。3月末の供用開始地区の下水道接続率は（前年+0.6%）の80.3%です。ダイレクトメールの内容の見直しを行い接続推進に努めます。
5 施設の適正な管理・運営	ストックマネジメント計画及び最適整備構想に基づき、補助事業を活用しながら計画的に処理場及び管路の改修工事を実施します。	経年変化により劣化したマンホール蓋及び污水管渠について、70基の蓋更新工事及び1,500mの管更生工事を実施します。  農業集落排水施設について、改修工事のための詳細設計業務を実施します。	マンホール蓋の更新は発注準備中です。福元地内の管更生工事は工事中です。  10月委託発注に向け準備中です。	マンホール蓋の更新工事は、工事中1件、入札準備中1件です。管更生工事は完了しており2,380m実施済みです。  詳細設計業務委託は契約済みで、年度内に完了予定です。	マンホール蓋の更新工事は、2件とも工事中です。管更生工事は完了しており2,380m実施済みです。  詳細設計委託業務は3月中旬に完了しました。

## 令和3年度 病院事業部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源						
病院事業部長 小山 洋一  	<p><b>●使命</b>                      私たち病院事業部は、「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。」を理念に掲げ、市民に必要とされる病院の運営と健全な経営に努めます。</p> <p><b>●基本方針</b>                      ①地域で必要とされる医療を安全・安心に提供します。                      ②人を大切にし、患者の尊厳と権利を尊重します。                      ③医療・介護・保健・福祉施設等と連携し、市民とともに地域包括医療・ケアを進めます。                      ④常に自己研鑽に励み、医療の質向上に努めます。                      ⑤市民に必要とされる医療人を育成します。                      ⑥健全な経営基盤を確立します。                      ⑦楽しく働き甲斐のある職場をつくります。</p>	所管課	市民病院・裳掛診療所					
		人 員	正職員	147人	会計年度 任用職員	31人	合計	178人
			事業会計	2,093,250		千円		
		特別会計	28,813		千円			
		計	2,122,063		千円			
		(うち人件費)	(1,222,255)		千円			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	良質な医療サービスの提供と健診部門の充実  市民の医療需要に的確に応え、信頼される病院となるべく、患者さまの立場にたった医療、良質かつ適切で安全な医療サービスを提供します。 特定健診、人間ドック等を充実し、早期治療対応の環境づくりに努めます。	1日当たり外来患者数 230人 (前年度実績 180.7人) 1日当たり入院患者数 103人 (前年度実績 92.4人) 入院患者満足度 93%以上 (前年度実績 90.2%) 外来患者満足度 72%以上 (前年度実績 66.7%) 手術件数 350件 (前年度実績 268件) 健診者数 3,500人 (前年度実績 3,393人) 救急車受入件数 600件 (前年度実績 521件)	外来患者数 180.3人 (前年同期187.9人) 入院患者数 87.3人 (前年同期 92.5人) 入院患者満足度91.3% (前年同期90.2%) 外来患者満足度44.5% (前年同期66.7%) 手術件数 130件 (前年同期 141件) 健診者数 1,883人 (前年同期1,969人) 救急車受入件数325 件 (前年同期264件)	外来患者数 184.6人 (前年同期213人) 入院患者数 87.5人 (前年同期 92.4人) 入院患者満足度91.3% (前年同期90.2%) 外来患者満足度44.5% (前年同期66.7%) 手術件数 207件 (前年同期 222件) 健診者数 5,476人 (前年同期3,219人) 救急車受入件数500 件 (前年同期439件)	外来患者数 181.9人  入院患者数 87.2人  入院患者満足度 91.3% 外来患者満足度 44.5% 手術件数 245件  健診者数 5,666人  救急車受入件数 581件

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	地域包括医療・ケアの推進と病床管理の徹底	地域の医療機関等との機能連携及び機能分担を進めるため、患者紹介・逆紹介の推進、情報交換等を積極的に進めます。 また、入退院管理と効率的な病床管理の徹底、地域医療連携、退院支援、在宅医療等医療・福祉の相談支援を積極的に進めます。 地域包括医療・ケア推進のため、病診連携、病病連携、福祉・介護関連の諸機関との連携をさらに強化します。	病床利用率 90.9% (前年度実績 84.0%)  患者紹介率 44% (前年度実績 34.1%)  逆患者紹介率 35% (前年度実績 27.2%)  患者相談支援件数 5,000件 (前年度実績 6,528件)	病床稼働率 90.2% (前年度 84.0%)  患者紹介率 29.0% (前年度 33.8%)  逆患者紹介率23.0% (前年度 26.2%)  患者相談支援件数 2,318件 (前年度 2,541件)	病床稼働率 90.8% (前年度 83.9%)  患者紹介率 28.9% (前年度 34.7%)  逆患者紹介率24.2% (前年度 27.4%)  患者相談支援件数 4,100件 (前年度 4,056件)	病床稼働率 90.4%  患者紹介率 29.0%  逆患者紹介率 23.6%  患者相談支援件数 6,851件
3	経営の健全性・安定性の向上	良質な医療サービスを地域住民に提供し続けるためには、適材適所の人材確保に努め、健全で安定した経営を行うことが必要不可欠です。 そのため、新病院改革プランの目標達成に向けて経営企画室主導による経営改善を推進するとともに、市民が求める公立病院に期待する役割を実践し、健全な経営状態の確保に努めます。	入院患者1人1日当たり収入 32,640円 (前年度実績 32,720円)  新入院患者数1日平均5.0人 (前年度実績 3.48人)  経常収支比率 100.5% (前年度実績 %)	入院患者1人1日当たり収入 33,430円 (前年 32,680円)  新入院患者数1日平均 3.3人 (前年度3.5人)  経常収支比率99.1% (前年度93.5%)	入院患者1人1日当たり収入 33,200円 (前年 31,820円)  新入院患者数1日平均 3.2人 (前年度3.5人)  経常収支比率 105.2% (前年度97.82%)	入院患者1人1日当たり収入 33,260円  新入院患者数1日平均 3.2人  経常収支比率 105.6% 今年度の経常収支は約1億円の黒字でした。
4	病児・病後児保育事業の実施	子育て支援の住民要望に対する保育対策として育児と就労の両立を支援します。 瀬戸内市から委託を受けて総合福祉センター内の保育室で実施します。	延べ利用児童数 242人以上	延べ利用児童数 95人	延べ利用児童数 138人	延べ利用児童数 145人

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	病院機能評価の受審	病院の更なる改善活動を推進し、病院体制の一層の充実や医療の質の向上を図るため、第三者機関による組織全体の運営管理及び提供する医療について評価を行い、当院の位置づけや改善すべき課題を明らかにします。	令和4年1月 病院機能評価受審  令和4年3月 認定	病院機能評価受審 準備中	病院機能評価受審 準備中  ※新型コロナウイルス感染症拡大により受審日程が令和4年4月に変更されました。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和4年1月の受審が延期となったため、令和4年度の認定を目標とします。
6	医療職の人事評価制度の導入	事務職員を除く医療職員の人事評価制度が運用できていません。働き方改革により労働時間の削減が求められる中で病院がどのようなパフォーマンスを期待し、どう評価・処遇するかを、メッセージとして伝え、一人ひとりの生産性の向上を図ります。	令和3年度中に導入し、実施する。	導入準備中 未実施	導入準備中 未実施	新型コロナウイルス感染症対策業務の対応により未達成となりました。令和4年度に準備し、令和5年度の導入を目標とします。

## 令和3年度 出納室 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
会計管理者 八塔 圭介  	<b>●使命</b> 出納室は、公金の収納・振込・資金運用を適正・的確に行い、市民から信用される事務処理を遂行します。  <b>●基本方針</b> ① 正確迅速な会計事務及び業務改善を行います。 ② 安全かつ有効な資金運用を図ります。	所管課	出納室		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			4人	人	4人
		一般会計	25,398 千円		
		特別会計	千円		
		計	25,398 千円		
		(うち人件費)	(22,450 千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	正確な会計事務及び業務改善	会計事務の説明会を、職員研修として実施します。	「会計事務の手引き」等改訂後、実施予定です。	同左	「会計事務の手引き」等が改訂できなかったため、来年度の実施予定です。
	効率的な事務処理方法の研究を行います。	「会計事務の手引き」並びに「Q&A」の内容の充実を図ります。	内容を改訂中です。	同左	同左

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	安全で有効な資金運用	債券等に関する知識を深めるとともに、市場調査や情報収集に努め、安全かつ有効な資金運用に努めます。	市場状況に基づいた安全で有効な資金運用を行います。	資金運用益 12,760,551円	資金運用益 16,770,218円	資金運用益 22,012,902円
		公営企業から運用受託した資金を、会計管理者保管の基金と一括運用することにより、資金の効率性の実現を図ります。	公営企業資金運用基金条例を制定し一体的な運用を行います。	8/30市公金運用会議で、条例(素案)を協議しました。	条例(案)を作成し、2月議会に提出します。	2月議会において条例が可決され、令和4年4月1日に施行します。

## 令和3年度 教育委員会 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源				
<p style="text-align: center;">教育次長 尾副 幸文</p> 	<p><b>●使命</b>                      私たち教育委員会は、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において、令和3年4月に策定された「瀬戸内市教育大綱」の重点施策を柱とし、瀬戸内市の教育の一層の充実に向け、令和3年度瀬戸内市の教育に基づいた諸施策を実施します。</p> <p><b>●基本方針</b>                      瀬戸内市教育大綱                      重点1 「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」                      重点2 「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」                      重点3 「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」                      重点4 「健康で活力に満ちた地域社会の形成」</p> <p>以上、4つの重点施策の推進に当たっては、教育が未来を担う人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、関係機関と連携を図りながら、市民の期待に応えるよう教育行政を推進していきます。</p> <p>(重点5「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」の事業は、令和2年度から市長部局の文化観光部へ)</p>	所管課	総務学務課・社会教育課・公民館 図書館・学校給食調理場			
		人 員	正職員	66人	会計年度任用職員(臨時的任用職員含) 173人 (うち臨時的任用職員1名)	合計 239人
			一般会計	3,396,990 千円		
		特別会計	千円			
		計	3,396,990 千円			
		(うち人件費)	(801,057 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1 魅力ある学校施設の整備と学習環境の改善を図ります。	<p>学校施設整備 老朽化が進み、大規模改造や老朽改修が必要となっている学校が多くなっているため、緊急性に応じて計画的に実施します。さらに、学校施設長寿命化計画に基づき、バリアフリー化や省エネルギー化等も含めた施設整備を推進します。</p>	<p>行幸小学校校舎大規模改造第Ⅱ期工事を年度内に完了するように工事を進めます。</p>	<p>9月末現在、外壁の改修を中心に進めており、進捗率は24%で、概ね計画どおりに進んでいます。</p>	<p>3月中旬の完成に向けて、内装の仕上げ工事や、家具・器具類の取付工事を順次行っています。</p>	<p>3月にⅡ期工事が完成しました。</p>
		<p>国府小学校校舎大規模改造第Ⅰ期工事を年度内に着手させ、令和4年度末の竣工に向けて工事を進めます。</p>	<p>仮設校舎の設置を8月末までに終わりました。またⅠ期工事の発注を終え、現在、工事の着手に向けて準備をしているところです。</p>	<p>10月下旬からⅠ期工事に着手しました。1月末の進捗率は31%で概ね計画どおりに進んでいます。</p>	<p>3月末の進捗率は約54%で概ね計画どおりに進んでいます。現在、外壁の改修や建具の取付け等を中心に計画的に工事を進めています。</p>
	<p>学校トイレ環境整備 幼稚園・小・中学校の園児・児童・生徒が使用するトイレについて、未改修の園校に、様式化などの整備を施し、衛生面での質の向上を図り、園・学校環境の改善を図ります。</p>	<p>設計： 国府幼Ⅰ期、行幸幼Ⅰ期、牛窓北小Ⅰ期、邑久小Ⅱ期、裳掛小Ⅰ期、美和小Ⅰ期 工事： 邑久幼Ⅰ期、牛窓西小Ⅰ期、邑久小Ⅰ期、今城小Ⅰ期 上記の計画を順次進めて行きます。</p>	<p>現在、実施設計業務の発注準備を進めています。  工事については、牛窓西小、邑久小、今城小、牛窓中のⅠ期工事を7月末から着手し、概ね完成しました。</p>	<p>11月上旬から実施設計を開始し、設計作業を行っています。  工事については、牛窓西小、邑久小、今城小、牛窓中のⅠ期工事を10月上旬に完成しました。</p>	<p>計画どおり実施設計を3月末に終わりました。  邑久幼Ⅰ期工事の完成は令和4年度に変更しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
<p>児童生徒に安全で安心な給食を提供し、食育を推進します。</p>	<p>学校給食調理場統合整備 老朽化が進んでいる牛窓学校給食調理場を廃止し、邑久学校給食調理場に統合します。</p> <p>食育の推進 給食時指導等により食育を推進します。</p>	<p>令和3年度に邑久学校給食調理場の増改築工事の基本設計・実施設計を完了し、令和5年度に増改築工事を実施するとともに、調理食数増加の対応を行うため、調理機器の更新を行います。</p> <p>給食時指導や給食だより等により、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらい、食にかかわる人々への感謝の気持ちを育むよう指導します。</p>	<p>9月末に基本設計が終了しました。新たに地質調査の実施が必要となったため、実施設計の終了が令和4年5月末となりました。調理機器の更新についてはリスト作成が終了しました。</p> <p>栄養教諭が学校からの要望を受け、給食時指導や授業に赴き、食育指導を行っています。</p>	<p>1月末で地質調査が完了しました。実施設計については邑久調理場の現地調査が完了しました。</p> <p>栄養教諭の給食時指導や授業、毎月の給食だよりの発行を行っています。1月の給食週間中は、「本に出てくる料理」を題材にした給食を提供しました。</p>	<p>実施設計は、令和4年5月末の完了に向け継続中です。</p> <p>栄養教諭の給食時指導や授業及び毎月の給食だよりの発行を行い食育等を進めました。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	就学前から義務教育まで、一人ひとりの子どもの状況を把握して、必要とされる資質や能力を育みます。	<p>園児児童生徒の自立支援 個々の子どもの課題や状況を把握し、関係各課、各機関と連携しながら早期からの継続した指導・支援を行います。</p> <p>学力向上のための事業の充実 教職員研修の充実によって、子どもたちに必要な力を育みます。</p> <p>地域学校協働活動の推進 各小・中学校に設置している協働本部で取り組んでいる地域学校協働活動を継続して推進するとともに、実施体制の強化を図ります。</p> <p>家庭教育の推進 子育てや成長など、子どもに関わる様々な悩みや課題を和らげるための事業を関係部署と連携して実施します。</p>	<p>小中学校における不登校の出現数を前年度より10%減らし、社会的な自立に向けた状態改善をめざします。特別支援教育を推進する研修、授業公開等を5回以上実施します。</p> <p>自己肯定感をもち、学びを自分で計画する児童生徒を8割以上にします。</p> <p>活動のキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員及び学校教職員のスキルアップを図るため、資料の提供及び情報を共有します。</p> <p>子育て支援センター・幼稚園や市内ファシリテーターなどと連携して、親育ち応援学習プログラム(親プロ)学習会や養成講座を実施します。</p>	<p>不登校者数は9月末現在の前年度比で小学校は微増、中学校は微減です。特別支援教育に関する研修会を3回実施しました。</p> <p>自己肯定感をもち児童生徒は約8割です。計画的な家庭学習は小学生の約8割、中学生の約7割が実施しています。</p> <p>研修会の案内及び、研修資料、活動事例等の情報提供を随時行い、各地域学校協働本部の実施体制の強化を図っています。</p> <p>子育てに関する情報提供(非認知能力等)を行い、親育ち応援学習プログラムは、参集型にこだわらない形の学習内容を提示し実施体制を整えています。</p>	<p>不登校者数は1月末現在の前年度比で小学校は増加、中学校は減少しています。特別支援教育や幼小連携についての研修を4回実施しました。</p> <p>計画的な家庭学習は、小学生の約7割、中学生の約6割が実施し、予習については、学年が上がると減少傾向が見られます。</p> <p>随時、研修の案内、研修資料・活動事例等の情報提供を行いました。年度末には各協働本部の活動をまとめ、資料として提供する予定です。</p> <p>園が、コロナ禍の影響により行事を自粛したため、親育ち応援学習プログラムの計画はすべて次年度に持ち越しました。非認知能力等に関する子育て情報提供を年度末までに予定しています。</p>	<p>不登校者数は小学校で10%超の増加、中学校で10%の減少で自立支援室の取組成果が見られました。4回の研修では、オンライン実施もありさらなる連携強化につながりました。</p> <p>自己肯定感について小学6年から中学3年の約8割が肯定的な回答をし、令和2年度よりも増加しています。</p> <p>コロナ禍のため計画していた研修会等は実施できず、資料提供を行いました。</p> <p>コロナ禍のため計画していた養成講座等は実施できず情報提供を行いました。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
<p>3</p> <p>生涯学習機会の更なる充実を図るため、市民の学習ニーズを把握しながら、社会教育施設がそれぞれ機能を高めるとともに連携を図り、事業を推進します。</p>	<p>市民が主体となる文化芸術を通じて、瀬戸内市の良さを発信する。また、市民のシビックプライドを醸成することを目的とし、中央公民館を拠点とした学習の成果発表や、市民の企画事業などによって、瀬戸内市の文化芸術の発展につなげていきます。</p> <p>中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館が地域の特色を活かした持続可能な学習の拠点となり、身近な地域資源を市内外に情報発信し、多様な学習機会の提供を行います。</p> <p>図書館との連携事業では、公民館や図書館に来館された市民が気軽に参加することができる事業を実施します。</p> <p>郷土資料などの地域の文化資源を図書館及び中央公民館で展示します。</p>	<p>公民館と文化があふれるまちづくり委員会が中心となり、コロナ禍での対策を徹底した上で、市民が企画した事業などを実施します。また、委員会主催イベントを年10回以上開催します。事業の参加人数3,000人を目指します。</p> <p>菊づくり講座や海岸生物の現状調査の主催講座など公民館主催事業を実施します。参加人数15,000人を目指します。また、次世代の担い手となる世代を対象とした体験型の文化芸術事業を年2回実施し、参加延べ人数200人を目指します。</p> <p>図書館との連携を目的に、オリーブの庭を活用したイベントやせとうちまー号を利用した事業を年2回以上実施します。来館者が身近な郷土に関心をもつことを目的とし、虫明焼などの地元ゆかりのある文化資源などの展示を年4回以上実施します。</p>	<p>コロナ禍の影響で休館となり、事業への影響はあるが、実施に向けて内容を精査し、日程調整しています。文化の種まき応援事業については採択事業が決定され実施に向けて進めています。</p> <p>公民館主催講座については、コロナ禍の影響により延べ2か月の休館を余儀なくされた為、開催されませんでした。現在、菊花展については、10月17日の開幕に向けて準備を進めています。その他の講座や図書館との連携事業についても、中止や変更、又は新規事業を取り入れた計画の見直しを行っている状況です。</p> <p>展示の状況は、4月～虫明焼親子展、7月～大原・東原二人展、8月～神戸日本画展、10月～大原桂南展を実施済及び実施中です。</p>	<p>子どもや保護者を主な対象とした芸術文化体験型イベント「親子de文化祭」を開催し、延べ1,025人が来場しました。呂久高校美術部や寒風陶芸会館、ラデック氏、奥田雄山氏などと楽しく真剣に体験する姿が見られました。</p> <p>呂久町大賀島地区の歴史を学びアサギマダラの蝶を観察するウォーキングや、オリーブ収穫体験講座、菊づくり講座など地域の特色を活かし主催講座を開講しました。</p> <p>オリーブの庭で親子de文化祭のキッズダンスとドローンの体験コーナーを設営しました。中央公民館では石井十次展や奥田雄山展、牛窓町公民館では牛窓の歴史を写真で振り返る企画展「牛窓物語」を開催しました。</p>	<p>文化があふれるまちづくり事業において委員会主催のイベントはコロナ禍の影響で、年5回の開催にとどまりました。また、事業全体の参加人数は、3,541人となりました。</p> <p>菊づくり講座などの公民館主催事業は、コロナ禍により事業数が減少しましたが、延べ19,033人の参加がありました。また、体験型の文化芸術事業は年4回の開催ができましたが、参加延べ人数は159人でした。</p> <p>オリーブの庭を利用した共催事業や、せとうちまー号を活用した事業など年3回実施しました。地元ゆかりのある文化資源の展示は虫明焼親子展のほか18回の展示の実施できました。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
	<p>美術館等との連携事業では、研修室で日本画教室を実施するとともに企画展の対話型鑑賞会も実施します。</p> <p>地域の身近な課題を解決するための事業や地域の振興につながる事業を関係部署と連携して実施します。</p> <p>地域の情報拠点整備 まちづくりに役立つ地域の情報拠点として十分に機能するため、「瀬戸内市立図書館サービス計画」に沿って、多くの市民が利用できる図書館サービスの充実を図ります。</p>	<p>岩絵の具で描く貴重な体験を目的とし、美術館等と連携した日本画教室の参加人数30人を目指します。</p> <p>災害時に危険が予想されている地域において、防災・減災について体験型の学習機会を確保し、地域住民の参加人数30人を目指します。</p> <p>全館の登録率54%、実利用率を18.5%、貸出冊数を約334,000冊（住民1人当たり貸出冊数を9冊）とします。</p>	<p>日本画教室については、休館のため11月14日に日程を変更し、開催の準備を進めています。</p> <p>防災の体験型学習については、令和4年2月に向けて関係者等と内容及び日程について調整中です。</p> <p>全館の登録率は54.2%、貸出冊数は121,811冊（住民1人当たり貸出冊数3.3冊）となっています。</p>	<p>日本画体験講座では瀬戸内市立美術館と連携し、描画後に企画展「隠崎隆一の陶芸」を見学しました。</p> <p>正副委員長会で危機管理課を交えて協議した結果、高齢者が多く集まるため、今年度の防災体験型学習は中止となりました。</p> <p>全館の登録率は54.9%、貸出冊数は238,347冊（住民1人当たり貸出冊数6.4冊）となっています。</p>	<p>美術館等と連携した日本画講座は、2回実施しましたが、コロナ禍の影響で参加人数は26人でした。</p> <p>防災・減災についての体験型の学習はコロナ禍の影響で中止になりましたが、岡山県立記録資料館から牛窓地内の災害状況写真の収集が出来ました。</p> <p>全館の登録率は55.4%、新型コロナウイルス感染症対策の臨時休館が影響し、実利用率は16.2%、貸出冊数は295,631冊（住民1人当たり貸出冊数8.0冊）となりました。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
<p>市民の健康づくりや体力づくりのため、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、活動の場所と機会の提供を行います。</p> <p>4</p>	<p>スポーツ推進計画の見直し平成29年度に策定したスポーツ推進計画の前期5か年が終了するため、前期の事業評価を実施し、諸情勢や市の状況の変化等に対応した見直しを行います。</p> <p>邑久スポーツ公園改修工事令和2年度の改修実施設計に基づき、冒険の森が自然の中で外遊びを楽しめる公園となるよう改修工事（第Ⅰ期）を進めるとともに、市民の定期的、継続的なスポーツ活動を行う場の整備の1つとして、野球場周辺の整備を行います。また、市内社会体育施設の照明器具を環境負荷が少なく長寿命のLEDに交換します。</p>	<p>スポーツ施策の達成状況等の評価を行うため、12月を中途に住民アンケートの実施・集計を行います。また、スポーツ推進審議会において計画案の検討を行い、3月末の完成を目指します。</p> <p>基盤整備等の第Ⅰ期工事及びトイレ・ミーティングルームの改修工事を完了させ、並行して第Ⅱ期工事に向けた準備を進めます。照明器具のLED化については、12月末までの完了を目指します。</p>	<p>「瀬戸内市民のスポーツ活動等に関する調査」を実施。市内2,000件及び市内小中学校児童生徒アンケートを8月中に終了しました。 回収率（有効回答） 一般：38.1% 中学生：85.8% 小学生：72.8%</p> <p>基盤整備等の第Ⅰ期工事の入札を行い、事業者を決定し契約を締結しました。また、照明器具LED化のための公募型プロポーザルを行い、最も効果をもたらすと思われる候補者を決定しました。</p>	<p>11月29日にスポーツ推進審議会への諮問を行いました。また、答申を踏まえ素案の修正を行いました。</p> <p>冒険の森の構造物撤去、敷地造成及び給水・電気設備設置等の第Ⅰ期土木工事を進めています。また、冒険の森トイレ、野球場トイレ及びミーティングルームの工事入札に向けた準備を行いました。照明器具のLED化については、12月に取替え作業が完了しました。</p>	<p>3月に計画の見直しが完了し、関係者へ周知を行いました。</p> <p>冒険の森の基礎部の地質調査を行ったところ、軟弱な地盤が確認されたため、改修工事を令和4年度まで工期を延長しました。また、冒険の森トイレ、野球場トイレ及びミーティングルームは、工事発注のための入札を行いました。照明器具のLED化は完了し運用しています。</p>

## 令和3年度 議会事務局 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
議会事務局長 三浦 光男  	<p><b>●使命</b> 議会事務局は、議会運営・議会活動・政策立案機能の支援や議会と執行機関との調整、議会と市民との媒介といった役割を担うとともに、議会の情報を様々な媒体を活用して、市民に対して迅速で正確、そしてわかりやすく伝えていくことが私たちの使命です。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>①議事機関である議会の運営に関し、議員に質の高い職務環境を提供することによって、市民に良質な行政サービスの提供がなされるよう議員の議会活動を支援します。</p> <p>②ホームページや議会だより、議会ネット配信システム等により、議会活動情報等を積極的に公開し、「市民が身近に感じることのできる議会」「開かれた議会」を推進します。</p> <p>③円滑で秩序ある議会運営のために、事務局機能の充実・強化を図り、議会からの要請などの確に対応できる体制づくりに努めます。</p>	所管課	議会事務局		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			4人	1人	5人
		一般会計	187,339 千円		
		特別会計	0 千円		
		計	187,339 千円		
(うち人件費)	(39,474 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
1	円滑で効率的な議会運営や政策立案等の様々な議会活動の支援	調査機能や法務機能の充実を図り、議会運営、議会活動を支援します。 また、円滑で効率的な議会運営に向けて ICT 化を進めます。	適切な情報提供を適時に行えるよう、調査情報、政策、法務部門を充実強化します。 また、11月議会での運用開始を目指しタブレット端末の導入を進めます。	議会定例会(6月、9月)各常任委員会及び特別委員会等が開催され、随時必要な情報を提供することで円滑な運営を支援することができました。 また、ICT化に向けて、タブレット端末導入業者を決定しました。	議会定例会(6月、9月、11月)各常任委員会及び特別委員会等が開催され、随時必要な情報を提供することで円滑な運営を支援することができました。 また、ICT化に向けて、タブレット端末を11月議会から導入しました。	議会定例会(6月、9月、11月、2月)各常任委員会及び特別委員会等が開催され、随時必要な情報を提供することで円滑な運営を支援することができました。 また、ICT化に向けて、11月議会から導入したタブレット端末の本格的な活用を開始しました。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の進捗状況
2	議会活動の紹介	議会だより（年4回、市内全世帯配布）発行の編集補助をするとともに議会報告会の開催の支援を行います。また、議会ホームページを適時更新します。	議会だよりは、66号を5月1日に、67号を9月1日に発行し、現在11月1日発行となる68号の編集作業をしています。また、議会ホームページを適時更新しています。	議会だよりは、66号を5月1日に、67号を9月1日に発行し、69号を2月1日に発行します。また、議会ホームページを適時更新しています。	議会だよりは、66号から69号を発行し、現在5月1日発行となる70号の編集作業を行っています。また、議会ホームページを適時更新しました。議会報告会については、新型コロナウイルスの影響で開催できませんでした。
3	市民にわかりやすく開かれた議会への取り組みの支援	議会ネット配信システム（ライブ中継及び録画配信）へのアクセスにかかる呼びかけをホームページ等で積極的に行います。また、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら議会傍聴の周知を図り、市民にとって身近な議会を目指します。	スムーズなインターネット配信（ライブ中継及び録画配信）を行うとともに、マスメディアを通じて議会情報を発信し、議会傍聴者、インターネット閲覧者など議会と市民をつなぐ場への参加者の増加を目指します。	定例会及び議場で行う委員会のインターネット中継については概ね順調に配信することができています。	定例会及び議場で行う委員会のインターネット中継については概ね順調に配信することができました。議会インターネット配信の年間アクセス数は、ライブ中継5,995件、録画1,322件でした。
4	事務局職員の育成・体制強化	社会情勢の変革など様々な状況に対応できる事務局をめざし、各種職員研修会や先進地視察研修をとおして、事務局職員の能力向上を図ります。	市、研修センター、市町村アカデミーなどが開催する各種研修会等にオンラインによる方法も含めて積極的に参加して、事務局職員のスキルアップを図ります。	今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会が中止なり、参加できていませんが、オンライン研修の受講などによるスキルアップに努めています。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出席型の研修会には参加できていませんが、オンライン研修の受講やインターネットの活用などによるスキルアップに努めました。